

子育てをみんなで支えるまち 酒田

## 酒田市子育て支援行動計画（後期計画）

平成26年度 進捗状況

# 目 次

<b>基本施策1 地域で子育てを支援する環境づくり</b>	1
施策の方向性 1 地域における子育て支援サービスの充実	1
◆重点課題 1 地域子育て支援機能の充実	1
◆重点課題 2 子育て支援ネットワークの強化	2
◆重点課題 3 子育ての負担軽減	2
施策の方向性 2 保育サービスの充実	3
◆重点課題 1 特別保育事業の充実	3
◆重点課題 2 効率的運営による保育サービスの充実	4
◆重点課題 3 保育の質の向上	4
◆重点課題 4 幼稚園における保育サービスへの支援	4
施策の方向性 3 子どもと保護者の居場所づくりの推進	5
◆重点課題 1 学童保育の充実	5
◆重点課題 2 地域の育児力の向上	5
<b>基本施策2 次代を担う若者を支援する環境づくり</b>	6
施策の方向性 1 子育ての喜びを実感できる環境づくり	6
◆重点課題 1 思春期から生命の大切さ子育ての楽しさを伝える活動の充実	6
施策の方向性 2 若者の生活基盤整備の支援	6
◆重点課題 1 若者への就労支援	6
◆重点課題 2 男女の出会い・交流の場づくりへの支援	7
◆重点課題 3 就学に対する支援	7
<b>基本施策3 親と子の健康を守る環境づくり</b>	8
施策の方向性 1 安心して妊娠、出産ができる体制の整備	8
◆重点課題 1 妊娠・出産を意識した健康管理の推進	8
◆重点課題 2 安心して出産できるための各種施策の実施	8
◆重点課題 3 妊娠・出産・産後の相談体制の充実	9
◆重点課題 4 子育ての協力体制の充実	9
◆重点課題 5 男性の育児参加の推進	10
◆重点課題 6 外国籍をもつ保護者などへの支援の充実	10
施策の方向性 2 子どもの成長に合わせた支援体制の充実	10
◆重点課題 1 子どもの成長に合わせた支援体制の充実	10
◆重点課題 2 安心して子育てができる体制の整備	11
◆重点課題 3 家庭での生活習慣の確立	12
施策の方向性 3 食育の推進	12
◆重点課題 1 家庭と保健、教育、福祉などとの連携による食育の推進	12

<b>基本施策4 子どもの心身の健やかな成長のための学習環境づくり</b>	13
施策の方向性 1 子どもの生きる力の育成に向けた学校などの教育環境の整備	13
◆重点課題 1 確かな学力の育成	13
◆重点課題 2 豊かな心の育成	13
◆重点課題 3 健やかな身体の育成	15
◆重点課題 4 安全・安心な学校環境の充実	16
◆重点課題 5 幼児教育の充実	16
施策の方向性 2 家庭や地域の教育力の向上	17
◆重点課題 1 家庭教育への支援の充実	17
◆重点課題 2 地域の教育力の向上	18
◆重点課題 3 健全育成指導者の養成	18
施策の方向性 3 子どもを取り巻く有害環境対策の推進	18
◆重点課題 1 関係機関・団体や地域との連携による有害環境対策の推進	18
<b>基本施策5 子育てにやさしく安全な生活環境づくり</b>	19
施策の方向性 1 良好な住居環境の確保	19
◆重点課題 1 子育て世帯に配慮した住居環境の整備	19
施策の方向性 2 安全で安心な生活環境の整備	19
◆重点課題 1 安全な道路環境の整備	19
◆重点課題 2 子育て世帯にやさしい施設環境の整備	19
<b>基本施策6 男女が子育てしやすい就労環境づくり</b>	20
施策の方向性 1 仕事と子育ての両立に向けた多様な働き方の実現及び男性を含めた働き方の見直し	20
◆重点課題 1 仕事と生活の調和（ワーク・ライフ・バランス）の推進	20
◆重点課題 2 事業所などの子育てしやすい職場環境づくりへの支援	20
施策の方向性 2 男女共同による子育ての促進	21
◆重点課題 1 男女共同参画の視点による学習と意識啓発	21
<b>基本施策7 子供に安全なまちの環境づくり</b>	21
施策の方向性 1 交通安全教育の推進	21
◆重点課題 1 成長段階に応じた交通安全教育の推進	21
◆重点課題 2 家庭への交通安全教育の推進	22
施策の方向性 2 子供を犯罪や災害の被害から守るための活動と被害にあった子どもの保護の推進	22
◆重点課題 1 子どもの犯罪被害防止活動と防犯・防災教育の推進	22
◆重点課題 2 被害にあった子どもの保護や支援の充実	23
<b>基本施策8 特別な支援を必要とする子どもをきめ細やかに支える環境づくり</b>	23
施策の方向性 1 児童虐待防止対策の充実	23
◆重点課題 1 関係機関の連携による児童虐待防止対策の充実	23
施策の方向性 2 ひとり親家庭などの自立支援の推進	24
◆重点課題 1 ひとり親家庭などに対する支援の充実	24
◆重点課題 2 ひとり親家庭などの社会参加の支援	24
施策の方向性 3 障がい児施策の充実	25
◆重点課題 1 早期発見・早期療育支援体制の充実	25
◆重点課題 2 発達障がいに関する支援と連携強化	25
◆重点課題 3 障がい児支援サービスの充実	26
◆重点課題 4 特別支援教育の充実	26

基本施策1 地域で子育てを支援する環境づくり

施策の方向性 1 地域における子育て支援サービスの充実

No.	具体的施策	継続 拡充 新規	計画 ページ	担当課	26年度 取り組み状況 (実施の有無、成果、進捗状況)	後期計画の 最終評価 (A~E)	計画期間中（H22~26年度）の成果、課題のまとめ
◆重点課題 1 地域子育て支援機能の充実 評価指標（A：計画を上回って実施、B：計画通り実施、C：事業の対象がなかった、D：未実施だが進捗した、E：未実施）							
1	育児相談窓口の周知	継続		子育て支援課 健康課	親子ふれあいサロン、子育て支援センター、家庭児童相談室のチラシ、子育てハンドブックを配布した他、母子健康手帳交付時の周知、広報、ホームページ、すくすく手帳による周知を行った。	B	子育て支援課と健康課が個々の周知だけでなく、互いの窓口や健診等の事業を通じて連携し、周知の機会を設ける取組が行われた。今後も、転入者への対応も含め、あらゆる機会に相談窓口を周知していくため、効果的な周知方法の検討や連携を進めていく。
2	地域子育て支援拠点施設の育児相談や交流機能の充実	拡充		子育て支援課	1. 利用状況 親子ふれあいサロン 47,250人 子育て支援センター 20,524人 つどいの広場 7,696人 2. 相談件数 親子ふれあいサロン 217件 子育て支援センター 1,717件 つどいの広場 307件	B	親子ふれあいサロン、子育て支援センター、つどいのひろば、其々の施設がもつ特色が利用状況実績に反映された。利用状況は少子化や天候の影響もあるものの、子育て相談件数は増加していることから、引き続き育児相談の充実や子育てサークルの育成支援をする。
3	地域子育て支援拠点施設、家庭児童相談室、市民健康センター、児童相談所、教育委員会、保育園、幼稚園などと連携し、子育て相談や情報交換活動の充実	拡充		子育て支援課 健康課 学校教育課	児童センター、子育て支援センター、ファミリーサポートセンター、家庭児童相談室の情報交換会を開催した。また、乳幼児健診、各種教室、保育園・幼稚園訪問、ケース検討会等を通じて連携を図った。問題を抱える子供については、「ケース検討会」を通じて児童相談所との情報共有を行った。就学前に保育園、幼稚園を訪問し課題のある子どもたちについて情報を共有した。各学校で学校行事、PTA活動、学級懇談会などを通じ、保護者の情報交換と連携強化が図られた。	B	問題を抱える子供については、「ケース検討会」を通じて児童相談所との情報共有を行った。就学前に保育園、幼稚園を訪問し課題のある子どもたちについて情報を共有した。
4	家庭児童相談室における相談機能及び支援体制の充実	拡充		子育て支援課	市の家庭児童相談室設置運営要綱により2名の家庭相談員を配置している。	B	研修等への参加による相談員自身の研鑽をはじめ、関係機関との連携を図りながら相談者との信頼確保を中心に進めた。
5	保育園、幼稚園における地域子育て支援拠点活動の充実	拡充		子育て支援課	園会報の配布や夏祭り等のイベントを地域に開放、子育て支援センターを併設する保育園では、「遊びの場」、「集い・出合いの場」、「相談の場」、「情報提供の場」となっている。	B	地域と連携しながら、子育て支援拠点機能を果たしていく。
6	保育園、幼稚園における未就園児童や保護者の支援の実施	新規		子育て支援課	離乳食の食事体験や園開放による遊び体験や子育て相談に応じることで支援をした。	B	支援を継続していく。
7	地域子育て応援団の育成など、地域での子育てに関する気運の醸成	拡充		子育て支援課	主任児童委員及び民生委員や地域との連携による地域における子育て応援団事業が2地区で実施され、参加延べ人数は154人だった。このほか補助が終了した地区（8地区）が各地域で活動を続け、合計（10地区）参加延べ人数は2,570人だった。	B	地域における子育て応援団事業が実施されたことにより、地域での子育てに関する気運の醸成が図られた。今後は、補助が終了した地区でも各地域での活動を継続していくことへのよりよい支援のあり方について検討する。
8	ファミリー・サポート・センターの機能強化と、利用促進に向けた周知活動の強化	拡充		子育て支援課	1 会員数の状況 利用会員 369人（20人減） 協力会員 87人（7人減） 両方会員 21人（5人減） 計477人 2 利用受付状況 1,315件（59件増） 3 周知活度 3か月健診時に事業PR。チラシ配布（計24回、638人）	B	ファミリー・サポート・センター会員数は約500人程度で推移し、利用受付件数は延長保育や一時保育の活用など地域の子育て環境の充実により増加しなかった。今後は、それらの支援環境を補完する意味でも、協力会員の増加を図るため、引き続き事業のPRを行う。
9	地域子育て支援拠点施設などへの子育てアドバイザー（仮）の配置	新規		子育て支援課	子育てアドバイザーは設置していないが、児童センター児童厚生員や子育て支援センター子育て相談員が関係機関と連携し、相談対応を行った。	D	近年、特に支援センターの相談件数が大きく伸びており、相談しやすい雰囲気づくりが図られている。相談機能の体制づくりについては、平成27年度からは相談員を増やし対応するとともに、ネウボロなど国や県の新たな動きも視野に、訪問などの施設外へのアプローチについても関係機関と連携し検討していく。
10	地域子育て支援拠点施設において活動を行うNPO法人、子育てサークルなどの育成と活動への支援	拡充		子育て支援課	県の市町村総合交付金を活用して、子育て支援事業を行うNPO法人、子育てサークル計3団体を支援した。	B	交付金を活用してNPOや子育てサークル団体への子育て支援を行うことにより、より地域に密着した柔軟な事業の展開を行うことができた。

11	子育て支援サービスに携わる者の研修機会の充実	新規	子育て支援課	保育士、支援員、指導員等を対象にした外部研修会へ派遣するとともに、市内保育士を対象にした保育力向上研修会を開催した。	B	子育てを支援していくために、支援する側のレベルアップは不可欠であるため継続する。
----	------------------------	----	--------	--	---	--

◆重点課題 2 子育て支援ネットワークの強化 評価指標（A：計画を上回って実施、B：計画通り実施、C：事業の対象がなかった、D：未実施だが進捗した、E：未実施）

12	交流ひろばを拠点に、子育て関連事業に対する総合的な支援	拡充	子育て支援課	子育てサークルの活動場所として交流ひろばを提供した。各地域の子育て関連事業のチラシ、ポスターを掲示したり、職員による情報提供を行った。	B	遊びの場の提供や児童の健全育成、親子の出会いの場としての役割を担い、また子育てサークルの活動支援を総合的に行った。
13	地域子育て支援拠点施設、家庭児童相談室、市民健康センター、児童相談所、教育委員会、保育園、幼稚園などと連携し、子育て相談や情報交換活動の充実(再掲3)	拡充	子育て支援課 健康課 学校教育課	児童センター、子育て支援センター、ファミリーサポートセンター、家庭児童相談室の情報交換会を開催した。また、乳幼児健診、各種教室、保育園・幼稚園訪問、ケース検討会等を通して連携を図っている。各学校で学校行事、PTA活動、学級懇談会などを通じ、保護者の情報交換と連携強化が図られた。	B	問題を抱える子供については、「ケース検討会」を通じて児童相談所との情報共有を行った。就学前に保育園、幼稚園を訪問し課題のある子どもたちについて情報を共有した。
14	子育て支援サービスに携わる者の研修機会の充実（再掲11）	新規	子育て支援課	保育士、支援員、指導員等を対象にした外部研修会へ派遣するとともに、市内保育士を対象にした保育力向上研修会を開催した。	B	子育てを支援していくために、支援する側のレベルアップは不可欠であるため継続する。
15	地域子育て支援拠点施設において活動を行うNPO法人、子育てサークルなどの育成と活動への支援（再掲10）	拡充	子育て支援課	県の市町村総合交付金を活用して、子育て支援事業を行うNPO法人、子育てサークル計3団体を支援した。	B	交付金を活用してNPOや子育てサークル団体への子育て支援を行うことにより、より地域に密着した柔軟な事業の展開を行うことができた。
16	主任児童委員及び民生委員や地域との連携による相互子育て支援体制構築の検討	拡充	子育て支援課	主任児童委員及び民生委員や地域との連携による地域における子育て応援団事業が2地区で実施され、参加延べ人数は154人だった。このほか補助が終了した地区（7地区）が各地域で活動を続け、合計（10地区）参加延べ人数は2,570人だった。	B	実施団体同士の情報交換を行うことにより、事業内容の見直しや展開に繋ぐことができた。今後も引き続き助言や指導、情報交換が必要である。
17	子育て支援に関する専用ホームページの構築の検討	新規	子育て支援課	県の子育て応援情報発信事業である庄内地区の子育て支援専門のホームページ「TOMONI」（H23.3開設）に情報を掲示した。	B	市のHPから、県の子育て応援情報発信事業である庄内地区の子育て支援専門のホームページ「TOMONI」がすぐ見られるようになったことにより、広域の子育て情報を得やすくなった。
18	市ホームページ、子育てハンドブック、子育てカレンダー、乳幼児カレンダーによる情報提供	拡充	子育て支援課 健康課	子育てカレンダーを毎月配布し、市HPに掲載した。H26年度版子育てハンドブックを作成し配布した。乳幼児カレンダーにより情報提供を行った。	B	見やすくなりやすい内容となるように留意し情報提供を行った。ホームページは定期的に更新し新たな情報を提供した。

◆重点課題 3 子育ての負担軽減 評価指標（A：計画を上回って実施、B：計画通り実施、C：事業の対象がなかった、D：未実施だが進捗した、E：未実施）

19	子育て支援医療の充実	拡充	子育て支援課	乳幼児から中学生及びひとり親家庭等に対し、医療費の負担軽減をするために医療給付をした。子育て支援医療については、平成25年4月から通院費の無料対象を小学3年生まで拡大、平成26年4月から通院費の無料対象を小学6年生まで拡大した。	B	計画期間中に段階的に対象を拡大するとともに、所得に応じた一部負担も撤廃し、支援を充実してきた。子育て支援医療については、平成27年4月から通院費の無料対象を中学3年生まで拡大した。今後も継続して支援を実施していく。
20	子ども手当・児童手当の給付	新規	子育て支援課	中学校修了前の子どもを養育する方に手当を支給した。 3歳未満 15,000円/月 3歳以上小学生まで 第1～2子10,000円/月 第3子以降15,000円/月 中学生 10,000円/月 受給者が所得制限を超過のとき 5,000円/月	B	継続して適切に支給を行う。
21	保育園入園家庭への保育料軽減の継続	継続	子育て支援課	同時入所（幼稚園・認定こども園・知的障がい児通園施設等を含む）に限り、第2子は3分の1負担、第3子以降は無料とし負担の軽減をした。	B	継続して適切に支給を行う。
22	幼稚園就園家庭への経済的負担軽減の充実	継続	子育て支援課	私立幼稚園就学奨励事業、私立幼稚園にこにこ子育て支援事業を実施した。	B	継続して適切に支給を行う。
23	多胎児家庭への支援の充実	拡充	子育て支援課	3人以上の多胎児がいる家庭に対し、満3歳になるまでの期間、多胎児支援員を派遣し、育児や家事の介助を行う事業。H26は対象者がいなかった。	B	三つ子以上の多胎児を対象としているため、出生実績がないが、保護者の身体的、精神的不安を解消するための支援であり、必要があったときに補正対応する。

24	ファミリー・サポート・センターの機能強化と、利用促進に向けた周知活動の強化（再掲8）	拡充		子育て支援課	1 会員数の状況 利用会員 369人（20人減） 協会員 87人（7人減） 両方会員 21人（5人減） 計477人 2 利用受付状況 1,315件（59件増） 3 周知活度 3か月健診時に事業PR。チラシ配布（計24回、638人）	B	ファミリー・サポート・センター会員数は約500人程度で推移し、利用受付件数は延長保育や一時保育の活用など地域の子育て環境の充実により増加しなかった。今後は、それらの支援環境を補完する意味でも、協会員の増加を図るため、引き続き事業のPRを行う。
25	一時預かり事業の充実と情報提供	拡充		子育て支援課	実施園2園増。 チラシ・ホームページ等で広報した。	B	必要な保育士と費用の確保に努めながら充実と情報提供を行う。
26	短期入所生活援助（ショートステイ）事業などの支援制度の周知	継続		子育て支援課	子育てハンドブックを配布し周知を図った。	B	保護者等から相談があった際に制度の提案を行い、利用につなげることができた。今後も適正な利用を図っていく。
27	子育て講演会による、育児に関する情報提供や知識向上のための取組みの充実	拡充		子育て支援課	関係課と協力し、尾木直樹氏を講師に子育て講演会を開催、630人が参加した。	B	状況にあったテーマを設定しながら講演会を開催したことにより、子育ての楽しさの再認識や不安やストレスの軽減を図った。
28	地域子育て応援団の育成など、地域での子育てに関する気運の醸成（再掲7）	拡充		子育て支援課	主任児童委員及び民生委員や地域との連携による地域における子育て応援団事業が2地区で実施され、参加延べ人数は154人だった。 このほか補助が終了した地区（8地区）が各地域で活動を続け、合計（10地区）参加延べ人数は2,570人だった。	B	実施団体同士の情報交換を行うことにより、事業内容の見直しや展開に繋ぐことができた。今後も引き続き助言や指導、情報交換が必要である。

## 施策の方向性 2 保育サービスの充実

No.	具体的施策	継続 拡充 新規	計画 ペー ジ	担当課	26年度 取り組み状況 （実施の有無、成果、進捗状況）	後期計画の 最終評価 （A～F）	計画期間中（H22～26年度）の成果、課題のまとめ
◆重点課題 1 特別保育事業の充実							
評価指標（A：計画を上回って実施、B：計画通り実施、C：事業の対象がなかった、D：未実施だが進捗した、E：未実施）							
29	産休・育休取得後などの年度途中の入所ニーズに対する適切な対応	拡充		子育て支援課	定員管理と認可保育所入所調整を適正に実施した。	B	0歳児の入所ニーズが増加してきていて、保育士の確保ができず入所を待ってもらう場合がある。引き続き適正な定員管理と入所調整を行う。
30	多様な就労環境に対応した保育園の開設時間の検討	拡充		子育て支援課	延長保育の実施園増（1園）	A	引き続き延長保育の実施園の増と開所時間等について検討する。
31	休日保育事業のモデルの実施	新規		子育て支援課	平成27年度認可予定の保育園と休日保育の実施について協議	D	27年度1園で実施。
32	夜間保育事業のモデルの実施	新規		子育て支援課	未実施	E	市民のニーズも捉えながら、実施について検討する。
33	病児回復期児童の専用スペースによる保育実施の検討	新規		子育て支援課	病児・病後児保育を行っているあきほ病児・病後児保育所と病後児保育を行っている平田保育園の2園で事業を実施した。	B	引き続き、病児・病後児保育を行っているあきほ病児・病後児保育所と病後児保育を行っている平田保育園の2園で事業を実施する。
34	認可保育所での体調不良児対応の充実	拡充		子育て支援課	八幡・亀ヶ崎・小嶋保育園で実施した。	B	看護師・人件費の確保。対応園の拡充を図る。
35	子どもの看護休暇制度普及に向けた周知活動の実施	拡充		子育て支援課	ワーク・ライフ・バランスの出前講座や就労環境向上セミナーを開催した。	B	関係機関と連携して、就労環境向上セミナー・ワークライフバランス出前講座等を開催し、企業の子育てに対する意識の高揚を図った。今後も引き続き取り組んでいく。
36	ファミリー・サポート・センターにおける病児病後児の預かりの検討と実施	新規		子育て支援課	ファミリー・サポート・センターにおいて、病後児（回復期）の預かりを実施した。	B	病児（急性期）の預かりについては、容体の急変への対応等協会の不安を払拭できない状況にあり、回復期の預かりのみとなった。今後も病児の預かりの研修をさらに進めるとともに、協会員が引き受けることができる条件やバックアップの仕組みについても医療関係者の意見を聞きながら検討する。
37	認可保育所における、障がい児の受け入れ環境の充実	拡充		子育て支援課	障がい児を受け入れている法人立保育園に対し補助金を交付した。	B	障がい児受け入れ保育所への財政的支援と保育士に対して障がい児に関する研修への参加呼びかける。
38	はまなし学園との二重措置制度を活用した交流保育の推進	拡充		子育て支援課	松陵保育園と二重在籍して交流し、より充実した発達支援を行った。	B	二重在籍より充実した発達支援を行う。

39	保育園、庄内児童相談所、家庭児童相談室などの関係機関との連携強化	拡充	子育て支援課 健康課 福祉課	子育て支援関連では、児童センター、子育て支援センター、ファミリーサポートセンター、家庭児童相談室の情報交換会を開催した。健康関連では、乳幼児健診、各種教室、保育園・幼稚園訪問、ケース検討会等を通して連携を図った。また福祉関連では、発達支援室の実施する育ちのサポート事業、園内事例検討、個別相談、ケース検討、情報交換を行い、発達支援事業の拡充を図った。	B	広く効果的な連携の在り方について検討し、継続して実施する。
40	一時預かり事業の環境整備の支援と周知	拡充	子育て支援課	チラシ・ホームページ等で広報した。(NPO法人、法人立保育園13園、市立保育園3園)一時保育を実施した保育園等に補助金を交付した。	B	必要な環境整備に努めながら周知を行う。
41	短期入所生活援助(ショートステイ)事業の実施	継続	子育て支援課	保護者が児童に付き添う必要がある際に児童福祉施設への短期入所を実施した。	B	近隣他市町に合わせて事業費単価・利用者負担額を見直した。引き続き適正な利用を図る。

◆重点課題 2 効率的運営による保育サービスの充実 評価指標 (A: 計画を上回って実施、B: 計画通り実施、C: 事業の対象がなかった、D: 未実施だが進捗した、E: 未実施)

42	市立保育園の民間(法人)移管の計画的実施	継続	子育て支援課	26年4月に民間移管を実施した本橋保育園に在園している保護者に対して、アンケート調査、意見交換会等を実施した。	B	「子ども・子育て支援新制度」の動向を見据えながら、民間移管を進める。
43	保育需要に見合った認可保育所の定員管理	継続	子育て支援課	家庭の状況、就労状況、各保育園の空き状況等を踏まえ入所調整を行った。	B	将来的な保育需要量を見極めながら、適正な入所調整を行う。
44	老朽度の高い園舎などについて耐震化を含めた計画的改修	継続	子育て支援課	浜田・若竹保育園の統合及び移転新築と、園児減少による八幡地区・平田地区の保育園統合に向けた検討を行った。酒田報恩会保育園の改築に対し、補助金を交付した。	B	国に対し、施設整備補助金の増額を要望するとともに、保育所を運営する社会福祉法人等と協議していく。
45	認可外保育所の指導・支援の充実	拡充	子育て支援課	7施設の立入調査を実施し、指導を行った。新制度により認可保育園に移行希望する2園に対し、補助金を交付した。27年4月より1園が認可保育園に移行。	B	今後とも補助金を交付する。

◆重点課題 3 保育の質の向上 評価指標 (A: 計画を上回って実施、B: 計画通り実施、C: 事業の対象がなかった、D: 未実施だが進捗した、E: 未実施)

46	「保育園における質の向上のためのアクションプログラム」の実践と推進	新規	子育て支援課	保育の質の向上のために、市立保育園研修会を3回と、市内の全保育園を対象にした保育力向上研修会を実施した。また、保育研究として、自己評価研修を東北公益文科大学教授を招聘して実施した。	B	子どもの最善の利益を守るために、保育士の保育力、保育の質の向上は、必要不可欠のものであり、普遍的に取り組むべきものであることから、取り組みは継続していく必要がある。
47	保育園、幼稚園などの研修内容の充実と、合同研修会などの機会の充実	拡充	子育て支援課	保育士等を対象にした外部研修へ派遣するとともに、幼稚園については研修派遣が積極的に行なわれるよう助成を行った。また、市内保育士を対象にした保育力向上研修会を開催した。	B	子育て支援新制度の幼保連携認定こども園などの実施に見られるよう、保育士、幼稚園教諭との連携、保育・教育の質の向上が今後ますます必要となることから継続していく必要がある。
48	国の幼保一体化の動きに対する適切な対応	継続	子育て支援課 学校教育課	国県の動向に関して情報収集を行った。	B	平成27年度の新制度施行に向けて、国や県の動向についてより一層注意を向けていくと共に関係課との連携を強化していくことができた。

◆重点課題 4 幼稚園における保育サービスへの支援 評価指標 (A: 計画を上回って実施、B: 計画通り実施、C: 事業の対象がなかった、D: 未実施だが進捗した、E: 未実施)

49	幼稚園における幼児教育活動の紹介	拡充	子育て支援課	交流ひろばで各幼稚園の活動紹介資料の掲示と資料の配布を実施した。	B	幼稚園の活動の紹介を継続する。
50	幼稚園での預かり保育への支援の検討	新規	子育て支援課	新制度により認定こども園に移行を希望する1園に対し補助金を交付した。	B	国の子ども・子育て支援新制度の動向を注視しながら、継続する。
51	保育園、幼稚園、地域子育て支援拠点施設などの職員による各種保育サービス内容の情報共有の推進	新規	子育て支援課	児童センター、子育て支援センター、ファミリーサポートセンター、家庭児童相談室の情報交換会を3回開催した。	B	新制度に関する勉強会も行い、情報を共有するようにした。今後も引き続き情報共有できる場を設けていく。
52	幼稚園就園家庭への経済的負担軽減の充実(再掲)	継続	子育て支援課	私立幼稚園就学奨励事業、私立幼稚園にこにこ子育て支援事業を実施して負担軽減をした。	B	継続して負担軽減を図る。

施策の方向性 3 子どもと保護者の居場所づくりの推進

No.	具体的施策	継続 拡充 新規	計画 ページ	担当課	26年度 取り組み状況 (実施の有無、成果、進捗状況)	後期計画の 最終評価 (A~F)	計画期間中（H22～26年度）の成果、課題のまとめ
<b>◆重点課題 1 学童保育の充実</b> <span style="float: right;">評価指標（A：計画を上回って実施、B：計画通り実施、C：事業の対象がなかった、D：未実施だが進捗した、E：未実施）</span>							
53	地域の盛り上がり配慮した学童保育所未設置地区への設置検討	継続		子育て支援課	黒森小学区で27年度から学童保育所を開設したいとの要望があり、実施に向け関係課を交え協議を行った。	B	小学校の統合やニースを踏まえ、関係課等と設置に向けて検討する。
54	学童保育所の開所時間の延長や長期休暇のみの利用などの利用ニーズへの対応検討	新規		子育て支援課	27年度からの午後7時までの保育時間延長の実施に向けて、運営団体と協議を行った。	B	平成27年度より、ニースがあり、体制の整ったが有働保育所から延長保育を実施。
55	学童保育所の環境整備による障がい児の受け入れの推進	継続		子育て支援課	26年度は5箇所の学童保育所で障がい児を受け入れた。	B	障がい児が生活できるように配慮したバリアフリー化した建物を建設。
56	学童保育指導員の資質の向上のための研修の充実	拡充		子育て支援課	酒田市学童保育連絡協議会を通して年2回の研修会を実施した。	B	子ども・子育て支援新制度に対応した指導員研修を県と協力し実施する必要がある。
57	学童保育所の耐震化などの整備推進	継続		子育て支援課	松原小学校敷地内に松原学区第1・第2学童保育所を建設。	B	若浜、平田、南平田、松原第1・第2学童保育所を建設。今後も計画的に建設する。
<b>◆重点課題 2 地域の育児力の向上</b> <span style="float: right;">評価指標（A：計画を上回って実施、B：計画通り実施、C：事業の対象がなかった、D：未実施だが進捗した、E：未実施）</span>							
58	交流ひろばを拠点とした、子育て関連事業に対する総合的な支援の推進（再掲）	継続		子育て支援課	子育てサークルの活動場所として交流ひろばを提供した。各地域の子育て関連事業のチラシ、ポスターを掲示したり、職員による情報提供を行った。	B	実施団体同士の情報交換を行うことにより、事業内容の見直しや展開に繋ぐことができた。今後も引き続き助言や指導、情報交換が必要である。
59	地域子育て支援拠点施設の周知と交流の場としての機能の充実	拡充		子育て支援課	児童センター、子育て支援センター等のPRのため、チラシの配布、コミュニティFMによる周知を行うとともに、「交流の場」としての利用を図った。	B	児童センターや子育て支援センター等のPRのため、チラシを配布し、コミュニティFMによる周知を行うとともに、「交流の場」としての利用を図った。今後も子育て支援拠点のPRの継続と機能の充実を図っていく。
60	保育園、幼稚園の地域の子育て支援拠点機能を果たすための取組みの推進	継続		子育て支援課	園会報の配布や夏祭り等のイベントを地域に開放、子育て支援センターを併設する保育園では、「遊びの場」、「集い・出会いの場」、「相談の場」、「情報提供の場」として利用された。	B	地域と連携しながら、子育て支援拠点機能を果たしていく。
61	地域子育て応援団の育成など、地域での子育てに関する気運の醸成（再掲）	拡充		子育て支援課	主任児童委員及び民生委員や地域との連携による地域における子育て応援団事業が2地区で実施され、参加延べ人数は154人だった。このほか補助が終了した地区（8地区）が各地域で活動を続け、合計（10地区）参加延べ人数は2,570人だった。	B	実施団体同士の情報交換を行うことにより、事業内容の見直しや展開に繋ぐことができた。今後も引き続き助言や指導、情報交換が必要である。
62	児童図書室の図書などの充実と、市内施設での様々な団体による読み聞かせの推進	拡充		図書館 子育て支援課	図書の選定では、その内容や利用が多く見られる等の要件により適切な選定を行いながら充実を図った。また、児童センター、子育て支援センター等で読み聞かせを実施した。	B	図書の選定にあっては関係団体との情報交換等による状況の把握と読み聞かせの推進を目指す。各子育て支援施設で外部の方からの読み聞かせ会を定期的に開催するようになった。またブックスタートを始めたことで、読み聞かせ会に参加する親子の増加や児童図書室の利用者の増加にもつながっている。
63	児童の読書普及を図るための図書館ボランティア活動への支援	継続		図書館	読み聞かせ団体（「あさの葉会」「絵本の部屋」）への活動支援を行った。外部からの問い合わせ等の窓口となった。	B	図書館事業と直接関わりのある団体は限定されているため他の団体との連携の強化を図る。
64	子育て支援の場、屋外の遊び場としての、保育園、幼稚園、学校、自治会館、コミュニティ防災センターなどの利用推進	継続		子育て支援課 学校教育課 まちづくり推進課	コミュニティ防災センター等の使用料の減免による子育てサークル等の活動を支援した。また、コミュニティ振興会補助金（事業制）の対象として、各コミュニティ振興会で子育て支援事業を行った。保育園、幼稚園、認定こども園では、園開放事業を行った。	B	子育てサークルやコミュニティ振興会等の活動促進のために引き続き支援する。
65	地域で行われる伝承遊び、伝統芸能の継承活動、スポーツ活動などへの交流事業への支援	継続		社会教育課	旧公民館地区の25コミュニティ振興会に委託事業として実施した。コミュニティ振興会が主体となって、児童と地区住民の交流（昔遊び・伝統芸能の継承・世代間交流）を行った。	B	社会教育指導員が定期的に各地区コミュニティ振興会を訪問し、相談や情報交換等を行い、事業の支援を行っている。
66	地域での子育て支援に対する学習機会の充実と、実践者の研修の実施	拡充		子育て支援課 社会教育課	尾木直樹氏を講師に子育て講演会を開催、630人が参加した。また、小・中学校の保護者を対象に、講演・実技等で構成された「地域家庭教育講座」19講座を開催した。	B	状況にあったテーマを設定しながら、子育てを支援していくために、市民全体の理解を図るために取り組んだ。また、地域家庭教育校も各小中学校から積極的に取り組んでもらった。今後も小中学校と連携しながら実施していく必要がある。

基本施策2 次代を担う若者を支援する環境づくり

施策の方向性 1 子育ての喜びを実感できる環境づくり

No.	具体的施策	継続 拡充 新規	計画 ページ	担当課	26年度 取り組み状況 (実施の有無、成果、進捗状況)	後期計画の 最終評価 (A~E)	計画期間中（H22~26年度）の成果、課題のまとめ
◆重点課題 1 思春期から生命の大切さ子育ての楽しさを伝える活動の充実				評価指標（A：計画を上回って実施、B：計画通り実施、C：事業の対象がなかった、D：未実施だが進捗した、E：未実施）			
67	保育園、幼稚園、地域子育て支援拠点施設などでの、中・高校生を対象とした乳幼児とのふれあいの機会の充実	拡充		子育て支援課 健康課	実習生の受け入れのほか、支援センターでは市内高校生の選択授業や部活動の受け入れをし、乳幼児とのふれあいや母親たちの話を聞く機会を設けた	B	支援センターでは市内高校生の選択授業や部活動の受け入れをし、乳幼児とのふれあいや母親たちの話を聞くことにより、生命の大切さや子育ての楽しさを知る機会を設けた。今後も、次世代の子育てを担う若者に対し、子育てや結婚、家族愛についての意識付けとイメージアップを図ることで、少子化を緩和を図っていく必要がある。
68	看護師、幼稚園教諭、保育士などを旨とする学生への体験活動の場の提供	拡充		子育て支援課 健康課	看護学生の実習受け入れを行った。	B	看護学生の受け入れを継続して行った。今後も地域看護に従事する人材育成を行っていく。
69	各学校と連携し、子育ての現状、健康づくり（生活習慣病、飲酒、喫煙、薬物乱用防止、ダイエット、性など）に関する情報提供	継続		健康課 教育委員会管理課 学校教育課	学校保健委員会などで情報提供を行ったほか、国などからの啓蒙チラシや文書などを学校に配布し、周知を図った。また、健康教育の充実を各学校に指導し、工夫した指導がなされている。	B	提供を受けた情報については確実に各学校に周知してきた。今後も健康教育の重要性を伝え、指導の徹底を図る。
70	各学校の取組に応じて、母子保健関連事業を学習の場に活用できる体制整備	継続		教育委員会管理課 学校教育課 健康課 子育て支援課	各校で生活科、総合的な学習の時間、保健、家庭科、道徳などでの学習を行った。	B	各教科、生活科、総合的な学習の時間、保健、道徳等で母子健康関連事業が活用できるように、今後も関係機関と連携し推進していく。
71	男女が共同して子育てを行うことの意義や、喜びを理解するための学習機会の充実	拡充		子育て支援課 健康課 まちづくり推進課 学校教育課	尾木直樹氏を講師に子育て講演会、男女共同推進市民フォーラムを開催、630人が参加した。また、男女共同推進センター『ウィズ』の運営、男女共同推進委員の配置、ウィズ講座（6講座、229名参加）等を実施した。妊娠・出産・子育てについて、ポジティブイメージを醸成するための少子化対策リーフレットを作成した。マタニティ教室を9回開催。参加者273人（夫111人）。各学校では生活科、総合的な学習の時間、保健、家庭科、道徳などでの学習を行った。	B	身近なテーマでの講演会や講座を開催したことにより、より多くの市民に男女共同参画について関心を高めるとともに理解を深めることができた。男性の立場、視点から男女共同参画の意義についての理解を深めてもらう必要があるため、今後も講演会や講座を開催し周知に努める。マタニティ教室は、年々参加者が増えている。今後、少子化リーフレットの活用を図っていく。マタニティ教室は、参加したいと思うような内容の充実を図る。各学校で学年に応じた男女が共同して子育てを行うことの意義や、喜びを理解するための学習機会を設けてきた。今後も、生活科、総合的な学習の時間、保健、家庭科、道徳などで学習機会の充実を図っていく。
72	父性、母性を育て、両性の理解を深めるための保健学習の充実	拡充		健康課 子育て支援課 教育委員会管理課 学校教育課	父性、母性を育て、両性の理解を深めるための保健学習を行った。各学校で生活科、総合的な学習の時間、保健、家庭科、道徳などでの学習を行った。妊娠・出産・子育てについて、ポジティブイメージを醸成するための少子化対策リーフレットを作成した。マタニティ教室を9回開催。参加者273人（夫111人）。	B	各教科、生活科、総合的な学習の時間、保健、道徳等での学習で父性、母性を育て、両性の理解を深めるための学習を行ってきた。関係課や関係機関と連携しながら、今後もジェンダーフリーの考え方に立った両性の理解を深める学習の推進を行っていく。マタニティ教室は、年々参加者が増えている。今後、少子化リーフレットの活用を図っていく。マタニティ教室は、参加したいと思うような内容の充実を図る。

施策の方向性 2 若者の生活基盤整備の支援

No.	具体的施策	継続 拡充 新規	計画 ページ	担当課	26年度 取り組み状況 (実施の有無、成果、進捗状況)	後期計画の 最終評価 (A~E)	計画期間中（H22~26年度）の成果、課題のまとめ
◆重点課題 1 若者への就労支援				評価指標（A：計画を上回って実施、B：計画通り実施、C：事業の対象がなかった、D：未実施だが進捗した、E：未実施）			
73	ハローワーク、若者就職支援センター、商工会議所、商工会などの関係機関との連携による若者への就労支援	継続		商工港湾課	酒田地区雇用対策協議会による模擬面接会等の実施、ハローワーク主催就職面接会への協力をした。	B	模擬面接会や就職面接会等を関係機関と連携して実施してきた。関係機関との連携を深め、若者への就労支援を継続していく必要がある。



74	インターンシップなどによる高校生の職業能力開発や適性にあった職業選択への支援策の検討	継続		商工港湾課	就職希望の高校生を対象とした各種就職支援セミナーを実施した。	B	各種就職支援セミナーを実施し、職業選択への支援を図ってきた。引き続き、実施学校との密接な連携のもと、よりニーズに即したセミナー等を事業企画していく必要がある。
75	U1Jターンを希望する若者への就労支援策の検討	継続		商工港湾課	U1Jターン希望者に対する無料職業紹介事業（U1Jターン人材バンク）を平成26年度7月より取扱業種を拡大して実施した。また、庄内就職ガイダンスの開催した。	B	U1Jターン人材バンクの拡充が図られた。U1Jターンコーディネーターを配置して就労マッチングを具体的に支援したり、各種助成制度を設置する等し支援策を充実させることが必要。また、就職ガイダンスを継続して実施していく必要がある。
76	地元事業所育成や企業誘致による就業機会の拡大の推進	継続		商工港湾課	地元企業及び新規立地企業に対して各種助成金等（ビジネスチャンス拡大支援助成金、ものづくり研究機関活用支援助成金、ものづくり技術者研修支援補助金、新製品・新技術研究開発等助成金、用地取得助成金、工場等設置助成金、賃借型立地企業定着促進助成金、情報通信関連企業立地促進助成金）を交付し、若年者の雇用機会を創出した。	B	計画通りの若年者の雇用機会を創出した。更に雇用機会の創出が図られるよう、引き続き、各種助成金のブラッシュアップを行う必要がある。
77	新規就農希望者への就農支援や農業後継者に対する技術研修への支援	継続		農政課	酒田市青年就農給付金（経営開始型）事業実施要綱に基づき、新規就農者を支援した。H26年度交付実績 13名(新規給付2名) 17,250千円	B	本市農業における担い手の育成・確保及び新規就農者の円滑な就農を促進した。
78	漁業後継者の育成や活動への支援	継続		農林水産課	現在、平成6年度以降の貸付金の利子補給を実施している。H19.5.21に漁業者・漁協・水産高校・県・市・町等関係者で、山形県漁業就業者確保育成協議会（事務局：水産振興課）を設置し、就業者の確保に取組んだ。	B	平成22年度～26年度で18人が新規に就業した。今後とも関係機関と連携して、支援策を継続していく。

◆重点課題 2 男女の出会い・交流の場づくりへの支援 評価指標（A：計画を上回って実施、B：計画通り実施、C：事業の対象がなかった、D：未実施だが進捗した、E：未実施）

79	市民活動団体などによる若者の交流の場づくりへの支援	継続		まちづくり推進課	公益活動支援センターを拠点に交流の場作りの支援をした。	B	平成25年度より公益活動支援センターで総合的な市民活動の推進に取り組んでいる。酒田市社会福祉協議会に業務委託し、より積極的な公益活動の推進を図っている。今後もセンターを拠点に公益活動をととした若者の交流の推進を図る。
80	結婚支援推進員による男女の出会いの機会の創出	継続		まちづくり推進課	結婚サポーターが、結婚を望む单身男女332組に出会いの場を提供した。これまでの仲介活動により、平成26年度に7組が成婚に至った。	A	結婚サポーターによる1対1の仲介は毎年成果を上げていることから、引き続き結婚サポーターの増員を図りながら、継続して支援していく。また、結婚サポーターセンターを設置し、結婚推進員を配置したことで、結婚に関する相談等への専門的な対応が可能となり、イベント等による出会いの機会の提供も拡充されたことから、今後もサポートセンターの周知に努め、効果的に運営する。さらに、平成26年度より実施しているマリッジサポート事業の充実により、企業・団体等と連携し、オール酒田で結婚を推進していく機運を醸成していく。
81	農業青年出会い・交流創設事業の実施	継続		農業委員会	酒田市でのイベント、交流パーティを2回、庄内地区合同の交流パーティを1回実施。71名が参加し10組のカップルが成立した。	B	農業青年等の出会いの場を創設するとともに、農業委員会らしさを出した農業体験等の農業の魅力が伝わる様なイベントを実施していく。

◆重点課題 3 就学に対する支援 評価指標（A：計画を上回って実施、B：計画通り実施、C：事業の対象がなかった、D：未実施だが進捗した、E：未実施）

82	就学に対する各種制度の周知と利用促進	拡充		教育委員会管理課  学校教育課	<ul style="list-style-type: none"> <li>・準要保護児童生徒に対し、給食費の扶助並びに学校病の治療に使用できる医療券を交付した。24年度に引き続き、震災避難児童生徒に対しても、希望により準要保護児童生徒と同様の取扱いにした。</li> <li>・各種制度について、就学相談や入学説明会の場面で説明を行った。</li> <li>・就学援助費については、特別支援学級担当者等て説明を行った。</li> <li>・私立高等学校に在学している生徒の授業料等に係る保護者等の経済的な負担軽減を図るため、私立高等学校生徒授業料軽減補助金交付を実施。県内の私立高等学校16校に協力を求めるとともに広報等により周知を図った（交付件数：113件）</li> <li>・本市出身の学生の大学等修学に係る経済的支援を図るため、大学等修学資金利子補給金交付を実施。市内金融機関、大学・短大等に協力を求めるとともに広報等により周知を図った（交付件数：62件）</li> <li>・本市出身の学生の大学修学に係る経済的支援を図るため、京野教育振興基金大学修学奨学金交付を実施。各高等学校に協力を求めるとともに広報等により周知を図った（交付件数：4件）</li> </ul>	B	<ul style="list-style-type: none"> <li>・各種制度に関して、適切な場面で説明を行い、周知と利用促進を図ることができた。今後も繰り返し周知していく必要がある。</li> <li>・私立高等学校生徒授業料軽減補助金については、計画期間中（H22～26年度）の交付件数は530件であった。今後も継続して制度の周知を図っていくとともに、国・県の類似制度とのバランスを考慮しながら支援のあり方を検討していく。</li> <li>・大学等修学資金利子補給金については、計画期間中（H22～26年度）の交付件数は18件であった。今後も継続して制度の周知を図っていくとともに、交付手続きの簡素化や交付金額（上限：年額4万円）についても検討していく。</li> <li>・京野教育振興基金大学修学奨学金については、計画期間中（H22～26年度）の交付件数は377件であった。今後も継続して制度の周知を図っていくが、基金を原資としているため、基金が無くなった場合の対応についても検討していく。</li> </ul>
----	--------------------	----	--	-----------------------	--	---	--

基本施策3 親と子の健康を守る環境づくり

施策の方向性 1 安心して妊娠、出産ができる体制の整備

No.	具体的施策	継続 拡充 新規	計画 ペー ン	担当課	26年度 取り組み状況 (実施の有無、成果、進捗状況)	後期計画の 最終評価 (A~E)	計画期間中（H22～26年度）の成果、課題のまとめ
◆重点課題 1 妊娠・出産を意識した健康管理の推進 評価指標（A：計画を上回って実施、B：計画通り実施、C：事業の対象がなかった、D：未実施だが進捗した、E：未実施）							
83	16歳以上40歳未満対象の若年者健康診査の実施	継続		健康課	酒田市独自として、職場等で検診のない若年者を対象に、健康への関心と生活習慣病予防を目的に健康診断を実施した。	B	受診者数を増やすための啓発と健診環境の拡充を図ってきましたが、受診者数は横ばい、減少傾向であった。健康への意識向上に向け、健診受診時に直接面談を実施し、結果説明会の参加率向上を図ることができた。
84	若年女性への骨密度測定と骨粗しょう症の予防教育の実施	継続		健康課	平成23年度より庄内健診センターに骨粗しょう症検診を委託し、健康診断受診時に一緒に受診できるようにした。平成26年度も継続して取り組みを行った。	B	平成23年度より骨粗しょう症検診を受けやすい環境整備を図り、受診者数を増やしたが、現在の受診者の推移は横ばいの傾向であった。今後も、受診者数を増やす啓発等を検討しながら、当面これを継続する。
85	健康診査実施後に事後指導教室の開催	継続		健康課	40歳以上の特定健診においてメタボリックシンドロームの該当者・予備群に区分された者に対して保健師・管理栄養士による計画的指導を行った。	B	特定保健指導を継続すると共に、運動の実践を取り入れたメタボ予防教室、ウォーキング、筋力トレーニングなどを組み合わせた健康教育を充実させてきた。
◆重点課題 2 安心して出産できるための各種施策の実施 評価指標（A：計画を上回って実施、B：計画通り実施、C：事業の対象がなかった、D：未実施だが進捗した、E：未実施）							
86	早期妊娠届出の周知徹底	継続		健康課	広報や医療機関で情報提供を行った。市民健康センターは、平日終日開催。支所は、希望により随時交付。平成26年度671件。早期妊娠届出（11週以内）87%。	B	妊婦健診の公費助成の拡大に伴い早期届出の割合が増えた。
87	母子健康手帳活用の普及及び手帳交付時の相談の充実	拡充		健康課	交付時に手帳の活用や妊娠中の定期検診の重要性や健康管理について説明した。	B	10代の妊娠、未入籍等高リスク者が増える傾向にある。今後も不安を軽減し無事出産が迎えられるように支援していく。
88	母子健康管理指導事項連絡カード利用の普及	継続		健康課	就労妊婦に対し、母子健康手帳交付時に説明した。	B	出産や子育てについて職場環境が厳しいところもあるため、職場の理解や支援体制の充実を図る必要がある。
89	たばこが母体に及ぼす影響の説明	継続		健康課	母子手帳交付時たばこが母体に及ぼす影響の説明を行った。妊婦の喫煙率2.2%（妊娠してやめた15.2%）	B	禁煙指導を継続して行うと共に、新生児訪問にて再喫煙予防について啓発する必要がある。
90	ハイリスク妊婦の把握及び訪問活動の推進	拡充		健康課	ハイリスク妊婦や医療機関からの連絡箋により担当保健師が訪問した。	B	医療機関からの連絡もスムーズにできる体制づくりが図れた。
91	夫婦が協力して妊娠、出産、育児ができるような家庭づくりへの支援	継続		健康課	マタニティ教室は夫婦で参加しやすいように、日曜日と平日に開催した。26年度参加者は273人。母子手帳交付時にも説明した（父親の育児書配布）。	B	母子健康手帳交付やマタニティ教室で啓蒙した。父親の育児参加を促すために父親手帳を作成する。
92	妊娠届出の早期提出（満11週以内）による妊婦健康診査受診票の発行	継続		健康課	広報、ホームページ等で早期届け出を啓発した。早期妊娠届け出（11週以内）87%。	B	妊婦健康診査の内容を充実するとともに、早期届出の啓発を継続して行っていく。
93	妊婦健康診査標準回数14回分の助成継続	継続		健康課	継続して実施した。	B	妊婦健康診査の内容は、充実したがさらに内容の検討が必要。
94	妊婦健康診査の定期受診の勧奨と異常の早期発見の推進	継続		健康課	母子健康手帳交付時、定期受診の必要性について説明した。	B	定期受診の確認と、医療機関との連携を図った。
95	ハイリスク妊婦への家庭訪問の実施	拡充		健康課	ハイリスク妊婦や医療機関からの連絡箋により担当保健師が訪問を行った。	B	関係機関と連携し適時支援を行った。
96	里帰り出産妊婦へのフォロー	継続		健康課	他市町村からの依頼書により訪問を行った。	B	他市町村との連携し、依頼があった妊産婦に対し訪問を行った。
97	母子相談室の相談窓口としての周知徹底	継続		健康課	妊娠届け出時、新生児訪問、マタニティ教室、市広報等で周知した。	B	転入者等への対応を含め関係課と連携して対応した。
98	不妊治療に関する情報の提供や相談先の紹介	継続		健康課	ホームページや広報で周知した。	B	今後もホームページや広報で周知していく。
99	不妊治療費に対する助成拡大を要求	継続		健康課	男性不妊治療に対しても上限5万円の助成を開始した。26年度特定不妊治療申請数 118件（内男性不妊治療 1件）	A	特定不妊治療について対象を拡大、申請数も大幅に増加した。

100	マタニティビクス、ヘビーマッサージなどの事業の実施	拡充	子育て支援課	児童センター、子育て支援センター事業でマタニティビクス、ヘビービクス、ヘビーマッサージを実施した。	B	事業に参加することにより児童センターや子育て支援センターの利用につながり、また妊婦や母親等の不安感の解消に貢献した。今後も、子育て支援策として内容を検証しながら継続する。
101	市内で出産ができる医療機関の充実	継続	健康課	国、県、医師会へ産科医の養成、確保についての要望書を取りまとめた。	B	国、県、医師会等に対し、周産期施設の充実について働きかけていく。

◆重点課題 3 妊娠・出産・出産後の相談体制の充実重点課題 評価指標（A：計画を上回って実施、B：計画通り実施、C：事業の対象がなかった、D：未実施だが進捗した、E：未実施）

102	乳児家庭全戸訪問事業（こんにちは赤ちゃん事業）の実施	継続	健康課	全体の94.8%の訪問を行った。里帰り等については、訪問を他市町村に依頼した。	B	保護者と連絡を取りながら、全児の把握に努めた。
103	養育支援訪問事業の実施	継続	子育て支援課 健康課	申請により子ども家庭支援員が家内清掃の支援を行った。訪問回数1回。	B	養育支援のための家庭訪問ができる体制を維持する。
104	健康診査や予防接種会場での育児相談	継続	健康課	健診会場での育児相談を行った。	B	各乳幼児健診で育児相談を実施していくと共に母子相談室の相談を充実していく。
105	乳幼児健康診査の問診票の事前送付	継続	健康課	乳幼児健康診査の問診票の事前送付を行った。	B	生後1か月ですくすく手帳を送付した。3歳児健診については、事前に検査セットと一緒に送付した。転入者へは、他課と連携し対応した。
106	各種相談窓口の周知とスムーズな対応や連携の強化	拡充	子育て支援課 健康課	親子ふれあいサロン、子育て支援センター等のチラシ、子育てハンドブックを配布し周知を図った。	B	各種相談窓口の周知とスムーズな対応や連携の強化を図った。
107	育児サークル活動の紹介	継続	子育て支援課 健康課	「酒田市子育てカレンダー」に、児童センター事業、子育て支援センター事業とあわせて育児サークルを紹介し、サークルのチラシを児童センターに掲示した。また、訪問、乳幼児健診、健康相談時紹介している。	B	子育てハンドブックへの掲載や各コミュニティセンターへの掲示をしてサークルの紹介を行った。また、センター内に各サークルの活動の様子や予定等の掲示を行いサークルに入りたい方をつないでいくこともできた。

◆重点課題 4 子育ての協力体制の充実 評価指標（A：計画を上回って実施、B：計画通り実施、C：事業の対象がなかった、D：未実施だが進捗した、E：未実施）

108	一時預かり事業、ファミリー・サポート・センターなどの子育て支援サービスの周知徹底	継続	子育て支援課 健康課	母子手帳交付時、訪問、乳幼児健診、健康相談時に制度の紹介をしたほか、3か月健診に参加してファミリーサポートセンターのPRをした。また、チラシ・ホームページ等でも広報した。	B	母子手帳交付時、訪問、乳幼児健診、健康相談時に制度の紹介をしたほか、3か月健康診査時に参加してファミリーサポートセンターのPRをしたほか、チラシやホームページ等でも広報した。子育て世帯の負担を軽減するため、効果的な周知方法を検討しながら継続する。
109	マタニティ教室への、夫・家族の参加勧奨	継続	健康課	マタニティ教室は夫婦で参加しやすいように、日曜日と平日に開催した。26年度参加者は273人（夫111人）。	B	体験を通して育児力向上できる内容とした。夫の参加者も増えた。参加しやすい内容を検討していく。
110	地域子育て支援拠点施設の事業や相談機能の紹介	拡充	子育て支援課 健康課	親子ふれあいサロン、子育て支援センター、家庭児童相談室のチラシ、子育てハンドブックを配布した。また、母子手帳交付時、訪問、乳幼児健診、健康相談時に紹介した。	B	今後も事業PR、業務の紹介を継続する。
111	地域子育て応援団の育成など、地域での子育てに関する気運の醸成（再掲）	拡充	子育て支援課	主任児童委員及び民生委員や地域との連携による地域における子育て応援団事業が2地区で実施され、参加延べ人数は154人だった。このほか補助が終了した地区（8地区）が各地域で活動を続け、合計（10地区）参加延べ人数は2,570人だった。	B	実施団体同士の情報交換を行うことにより、事業内容の見直しや展開に繋ぐことができた。今後も引き続き助言や指導、情報交換が必要である。
112	9か月児健康相談での親子遊びや本の読み聞かせを推進する活動の実施	継続	健康課 図書館	9か月健康相談で親子遊びや本の読み聞かせを行った。ブックスタート事業は3か月児を対象とし、その後、12か月児までを対象にした「赤ちゃんの読み聞かせ教室」を開催。	B	マタニティ教室からはじまり3か月児のブックスタート、9か月児の読み聞かせ、12か月までの赤ちゃんの読み聞かせ教室と今後も継続して実施していく。
113	1歳6か月児健康診査での心理相談員による小グループ対象の子育ての講話の実施	継続	健康課	1歳6か月児健康診査での心理相談員による小グループ対象の子育て講話を実施した。	B	好評であり、今後も継続して実施する。
114	地域子育て支援拠点施設事業と母子保健事業との連携強化	拡充	子育て支援課 健康課	子育て支援センターでの健康相談、健康教室、育児講座を行った。母子手帳交付、乳幼児健診で施設の周知を図った。	B	今後も情報提供しながら連携を強化する。

◆重点課題 5 男性の育児参加の推進			評価指標（A：計画を上回って実施、B：計画通り実施、C：事業の対象がなかった、D：未実施だが進捗した、E：未実施）			
115	父親の育児理解と育児力向上のための学習機会の充実	新規	子育て支援課 健康課 ※社会教育課	マタニティ教室の沐浴実習、妊婦体験等で育児について学んだ。「パパと一緒に」を3回（前期2回、後期1回）実施し、父親と子の交流を深めるとともに父親の育児参加のきっかけとなった。	B	体験を通して育児力向上できる内容とした。夫の参加者も増えた。子ども同士はもちろん父親同士の交流も深めることができるよう事業の進め方にも工夫が必要である。
116	地域子育て支援拠点施設での、親子の遊び方教室など父と子が参加できる事業の充実	新規	子育て支援課	「パパと作ろうおいしいそば」など、父と子が参加できる事業を実施した。	B	児童センターでは父親も参加できる事業を実施し、男性の育児参加に貢献した。今後も引き続き継続して事業を行う。
117	マタニティ教室への、夫・家族の参加促進（再掲）	継続	健康課	マタニティ教室は夫婦で参加しやすいように、日曜日と平日に開催した。26年度参加者は273人（夫111人）。	B	体験を通して育児力向上できる内容とした。夫の参加者も増えた。参加しやすい内容を検討していく。

◆重点課題 6 外国籍をもつ保護者などへの支援の充実			評価指標（A：計画を上回って実施、B：計画通り実施、C：事業の対象がなかった、D：未実施だが進捗した、E：未実施）			
118	外国籍の妊産婦への家庭訪問実施	継続	健康課	対象者がいなかった。	B	対象者がいる場合、市民交流推進室と連携し訪問する。事業内容を周知していく。
119	外国語版母子健康手帳の有効な活用	継続	健康課	外国語版母子健康手帳の交付できる体制をとっている。	B	日本語の母子健康手帳と一緒に交付する。
120	ボランティア通訳の利用促進	継続	健康課 まちづくり推進課	子育てに関するボランティア通訳の要望はなかった。また、国際交流ボランティア通訳の募集に努めた。	B	外国出身者の子の学習支援のため、小中学校にボランティア通訳を派遣し、子供たちの学校生活への適用の一助となった。さらに、ボランティア通訳の募集に努める。
121	市民交流推進室との連携による、情報の共有化と支援活動の実施	継続	健康課 まちづくり推進課	言葉や生活習慣の異なる外国籍を持つ保護者などに対し、国際交流推進員等が相談対応するとともに支援した。	B	支援までに至るケースは少ないが、必要に応じ、健康課との連携・情報交換を密にし、相談対応に努めるとともに、支援を図っていく。

## 施策の方向性 2 親子の健康の増進

No.	具体的施策	継続 拡充 新規	計画 ページ シ	担当課	26年度 取り組み状況 (実施の有無、成果、進捗状況)	後期計画の 最終評価 (A～E)	計画期間中（H22～26年度）の成果、課題のまとめ
◆重点課題 1 子どもの成長に合わせた支援体制の充実			評価指標（A：計画を上回って実施、B：計画通り実施、C：事業の対象がなかった、D：未実施だが進捗した、E：未実施）				
122	3か月児、1歳6か月児、3歳児健康診査、9か月児健康相談、2歳児歯科健診の実施	継続		健康課	3か月児、1歳6か月児、3歳児健康診査、9か月児健康相談、2歳児歯科健診を実施した。	B	母子保健法に基づき各種健診を行った。未受診者の把握についても100%行っている。
123	9か月児健康相談での親子遊びや本の読み聞かせを推進する活動の実施（再掲112）	継続		健康課 図書館	ブックスタート事業は3か月児を対象とし、その後、12か月児までを対象にした「赤ちゃんの読み聞かせ教室」を開催。	B	マタニティ教室からはじまり3か月児のブックスタート、9か月児の読み聞かせ、12か月児までの赤ちゃんの読み聞かせ教室と今後も継続して実施していく。
124	1歳6か月児、2歳児歯科、3歳児健診時のブラッシング指導と虫歯予防に関する情報提供、栄養指導の実施	拡充		健康課	歯科健診、ブラッシング指導、栄養指導を実施した。	B	妊娠期、乳児期からむし歯予防に関する情報を提供していく
125	乳幼児健康診査・健康相談時の問診票の活用によるハイリスク家庭の早期把握と関係機関との連携	継続		健康課	乳幼児健診等において、ハイリスク家庭を把握し、関係機関と連携をとった。	B	早期把握と連携体制を強化していく。
126	各種予防接種、ポリオ、BCGの集団あるいは個別摂取の実施	継続		健康課	全て個別接種となる。四種混合、麻しん風しん、日本脳炎、二種混合、ヒブ、肺炎球菌、水痘、子宮頸がん予防接種を実施した。	B	接種勧奨を行い接種率の向上を図る。
127	摂取率の向上促進に向けた健康診査などでの予防接種状況確認と勧奨及び個別通知による勧奨	継続		健康課	未接種者に対し個別通知を送付、医療機関、学校へ協力をお願いした。	B	未接種者へ接種勧奨、関係機関との連携をとり接種率向上を図る。
128	予防接種に関する正しい情報の提供	継続		健康課	広報、ホームページで情報提供した。学校、医療機関との連携をとっている。	B	関係機関と連携し情報提供していく。
129	任意接種のワクチン接種に対する助成についての検討	新規		健康課	風しん流行に伴い妊娠を希望する女性、妊婦の家族を対象に風しん抗体検査、予防接種への助成事業を行った。	B	抗体検査、予防接種を受けることで風しん症候群の発生を予防した。

130	1歳6か月児健康診査要フォロー児教室（ひよこ教室）、3歳児健康診査要フォロー児教室（にこにこ教室）での発育相談と育児相談の実施	継続		健康課	1歳6か月児健康診査要フォロー児教室（ひよこ教室）を年間6回、3歳児健康診査要フォロー児教室（にこにこ教室）を年間4回開催した。	B	訪問、保育園訪問等で確認をとりながら参加勧奨していく。
131	乳児家庭全戸訪問事業（こんには赤ちゃん事業）の実施（再掲）	継続		健康課	全体の94.8%の訪問を行った。里帰り等については、訪問を他市町村に依頼した。	B	保護者と連絡を取りながら、全児の把握を行っていく。
132	出生届出の際の出生連絡票提出の周知徹底	継続		健康課	母子手帳交付時に説明した。市民課窓口でも周知を行った。	B	引き続き市民課窓口で出生連絡票提出の勧奨を行う。
133	地区担当保健師などによる、園の定期訪問での発育・発達相談の実施と、関係機関の支援連携の強化	拡充		福祉課 健康課 子育て支援課	育ちのサポート事業を中心として園訪問、個別に相談、ケース検討、情報交換を行っている。	B	訪問回数の増加希望があるが業務量的な課題が大きいため、園内での体制の充実をバックアップする支援も充実させる必要がある。
134	事業所内保育所、認可外保育所における訪問活動の検討	新規		健康課 子育て支援課	認可外保育所の訪問を実施し、乳幼児健診後のフォロー等の確認をした。	A	各保育所への周知と状況の把握をし、訪問を実施する。健康課と子育て支援課に加え、福祉課とも連携を進める。
135	フォローの支援体系図を作成し、役割分担を明確にした支援の充実	新規		福祉課 健康課 子育て支援課	自立支援協議会の発達支援部会を開催したが、市全体のフォロー体系図作成までは至っていない。発達支援室内部ではフォロー体系のイメージができてきた。	B	役割分担を明確にし効果的支援を行っていく。市役所内関係課におけるフォローの支援体系図の作成が必要かを協議していきたい。
136	養育支援訪問事業の実施（再掲）	継続		子育て支援課 健康課	申請により子ども家庭支援員が家内清掃の支援を行った。訪問回数1回。	B	養育支援のための家庭訪問ができる体制を維持する。
137	発達障がいに関する相談会の実施（あそびの教室など）	継続		子育て支援課 福祉課 健康課	遊びの教室を26回実施し、相談と小集団活動の場の提供を行った。新たに支所会場で各2回ずつ実施した。	A	遊びの教室では発達の課題の有無にかかわらず子育てへの不安を抱えている保護者にも対象を広げていくとともに、三支所の子育て支援センターでも6回開催し、対象児増加への対応と地域格差の解消を図る。

◆重点課題 2 安心して子育てができる体制の整備

評価指標（A：計画を上回って実施、B：計画通り実施、C：事業の対象がなかった、D：未実施だが進捗した、E：未実施）

138	日本海総合病院への救命救急センターの整備促進と救急体制の充実	拡充		独立行政法人山形県 酒田市病院機構 健康課	救命救急センターのH23.4開設 救急ワークステーションH23.4開設	B	ハード面の整備はH23年度で完了。今後はNo.139によりソフト面の充実を図る。
139	一時救急医療と初期小児救急医療体制の充実	拡充		健康課	日本海総合病院救急外来において酒田地区医師会の協力により平日夜間の1次救急診療支援を継続して実施した。	B	病院機構、酒田地区医師会と連携をとり事業を継続する。
140	休日診療所の充実	拡充		健康課	酒田地区医師会、酒田地区薬剤師会との連携による休日診療所の開設を継続した。	B	酒田地区医師会と酒田地区薬剤師会と連携をとり事業を継続する。
141	子育て支援拠点施設などでの子どもの応急処置や救命処置についての学習機会の設定	拡充		子育て支援課 健康課	子育て支援連絡会の中で、事例をあげ、今まで学習した内容の検証と確認を行った。	B	あらゆる研修機会をとらえて積極的に研修に参加し、安心して子育てができる体制づくりをした。関係課と協力していく
142	乳幼児健康診査や家庭訪問の場を活用した、発達段階に応じた事故防止法の紹介の促進	拡充		健康課	9か月児健康相談時事故防止についての説明やパンフレットの配布を行っている。	B	乳幼児健診等で事故防止について説明を行った。今後、わかりやすい内容と、最新の情報を提供していく。

◆重点課題 3 家庭での生活習慣の確立		評価指標 (A: 計画を上回って実施、B: 計画通り実施、C: 事業の対象がなかった、D: 未実施だが進捗した、E: 未実施)					
143	乳幼児健康診査、マタニティ教室、訪問活動での生活習慣確立のための助言指導の実施	拡充		健康課	各種健診、教室、訪問等で生活習慣についての助言指導を行った。	B	今後も継続して行うと共に、わかりやすい媒体を通し様々な機会に助言を行っていく。
144	妊娠や出産を契機とした、妊婦や家族の生活習慣の見直し及び改善への働きかけ	継続		健康課	母子手帳交付時、マタニティ教室で食生活を含めた生活習慣について説明している。	B	今後も継続して行うと共に、わかりやすい媒体を通し助言を行っていく。
145	食生活改善推進員の活動を通じた、食生活を含めた生活習慣の見直し及び改善への働きかけ	継続		健康課	未来ある子どもたちとその子たちを育む良好な環境づくりに力を入れていきたいと、親と子の食育活動を実施し、26年度は13地区、参加者390名を目標に取り組んできた。市内9地区にて、参加者214名の実施であった。	B	親と子の食育教室に関わらず、小学校の料理クラブの講師や学童保育のおやつ作りなどへも協力しており、未来ある子どもたちへの活動は、広がってきています。現状として、少子化や共働き家庭が増え、食育教室を予定していても(土・日曜日の開催であったも)参加者が集まらず開催をあきらめる場合もあり、今後は保育園や幼稚園、小学校へ働きかけを行い、行政と協力し活動の場を増やしていきたい。
146	地域子育て支援拠点施設、幼稚園、保育園などでの、家庭の望ましい生活習慣確立の啓発と情報提供	継続		子育て支援課 健康課	園では年度当初の保護者会、クラス懇談会、季節毎の園日よりや保育参観日の際に情報提供を実施した。 食育出前講座では、保育園で寸劇(食ベレンジャー)や食育ゲーム(組み合わせ献立のバランスを確認するゲーム)を実施したほか、孫育て中の祖父母を対象に食事やおやつのとりの方をテーマに幼児期からの望ましい食生活の啓発を行った。 26年度は、保育園での活動は7園 467人の園児、保護者が参加し、祖父母を対象とした講座では、2回 10人の乳幼児、祖父母が参加した。	B	【健康課】 食育出前講座のメニューを増やし、マンネリ化の改善に努めた。 また、公立、法人保育園は各園長会議にて、幼稚園及び無認可保育園へは園を訪問し、出前講座の周知に努めるも希望制ということもあり、未実施の施設あるため全施設での実施を関係機関と協力し目指したい。

### 施策の方向性 3 食育の推進

No.	具体的施策	継続 拡充 新規	計画 ページ	担当課	26年度 取り組み状況 (実施の有無、成果、進捗状況)	後期計画の 最終評価 (A~E)	計画期間中(H22~26年度)の成果、課題のまとめ
◆重点課題 1 家庭と保健、教育、福祉などの連携による食育の推進		評価指標 (A: 計画を上回って実施、B: 計画通り実施、C: 事業の対象がなかった、D: 未実施だが進捗した、E: 未実施)					
147	「家族回らんの日」を推進し、食に感謝し食を楽しむ意識の啓発活動と体験活動の実施	継続		農政課	食育ハンドブックの作成や食育月間でのPRなど、食育の啓発・普及活動を行った。	B	「酒田市食育・地産地消推進計画」に基づき酒田市食育・地産地消推進委員会と連携して食育・地産地消を推進した。
148	保育園、幼稚園、学校などでの郷土料理を取り入れた献立づくりや地元食材を使った給食の実施	継続		教育委員会管理課 子育て支援課	郷土食について、子どもたちが食べやすいように工夫・研究し給食献立に取り入れ、そのレシピをおたよりなどで配布した。 毎月19日前後に、地元産食材や郷土料理を中心にした「食育の日献立」を設け、旬の食材や郷土料理を給食だよりで紹介した。 11月に2回と1月に1回の計3回「つや姫給食」を実施した。 市内19小学校で、酒田産米を100%使用した「米粉パン」給食を実施した。全小中学校で酒田産ヨーグルトを給食で使用した。 食材料全体で地元産食材の使用を進めていく。(庄内産食材料の使用率: 小学校73.1%・中学校71.5%、米: 100%酒田産、豚肉、卵、牛乳: 100%庄内産)	A	給食献立に郷土食を取り入れるよう、子どもたちが食べやすいように工夫と研究をした。また保護者にもそのレシピ配信をして、郷土食に関心を持ってもらうようにした。このまま継続していく。 この間、地元食材を中心に給食に使用する日を1学期に1回から、「食育の日献立」として毎月行うようにすることができ、それにともない、郷土料理、地元食材を紹介していく機会を増やすことができた。 機会を捉え、地元食材の利用拡大をさらにすすめていく。
149	地域子育て支援拠点施設での食育講座や食に関する学習機会や情報提供の実施	拡充		子育て支援課 健康課 農政課	児童センター、子育て支援センターで離乳食・幼児食講座・親子料理教室を開催した。 米粉調理実習や太田政宏シェフ・学校栄養士会との連携による味覚教室を実施するなど、体験と給食を通して小学生に地元食材や味について学習の場を提供した。 ・味覚教室 市内小学校9校 ・米粉100%パン給食 市内小学校19校 ・米粉を使った食育料理教室 公募親子10組 ・米粉調理実習 市内小学校2校 保健師と管理栄養士と協力し、祖父母世代に幼児の間食の摂り方や虫歯予防等について情報提供した。1回実施、参加者10人の乳幼児と祖父母	B	「酒田市食育・地産地消推進計画」に基づき酒田市食育・地産地消推進委員会と連携して食育・地産地消を推進した。 3世代同居の多い地区からの依頼が多く、孫育てを通じ、家庭の食生活を振り返る機会ととらえ、世代に合わせた食育と情報提供に努めてきた。わかりやすい内容で、日々の食生活のヒントとなるような情報発信を行っていきたい。
150	マタニティ教室などでの栄養と食に関する学習と体験活動の実施	継続		健康課	妊婦に必要な栄養・食生活についての講話や、正しい情報を提供した。	B	対象者の現状に応じ、実践につながる情報提供と参加者同士の交流や情報交換の充実を図ってきた。課題としては、高齢出産が増加傾向にあるため、安全に安心して出産ができるよう食からの支援をどのように進めていくかである。

151	保育園、幼稚園、学校などでの食に関する体験活動の実施	継続		農政課 子育て支援課 教育委員会管理課 学校教育課	保育園では、畑などで栽培・収穫をし、クッキング活動を通して実施した。また、畑やクッキングの活動を通して地域の人や保護者・祖父母などとの関わりも持った。毎日の給食について、献立メニューと体の成長について、校内放送で情報を提供するなどの取組が各校で充実している。幼保育園児、小中学生を対象とした農業体験。調理実習等の食育活動に取り組み農業者に、食育交流活動補助金を交付した。 ・交付件数24件、712千円 栄養職員の配置がない学校への、栄養教諭及び学校栄養士を派遣し、食育指導を行った。（派遣回数76回）	B	「酒田市食育・地産地消推進計画」に基づき酒田市食育・地産地消推進委員会と連携して食育・地産地消を推進した。畑を通しての栽培・収穫・クッキングは子どもたちにとって食材に興味を持つ良い機会でもあり、地域の人や保護者・祖父母などとも良い関わりを持つことができた。今後も継続していく。食育の大切さが浸透し、食物の大切さ、歯の健康など、どの学校でも積極的な食育がなされるようになった。計画期間中（H22～26年度）に、栄養職員の配置がない学校へ、栄養教諭及び学校栄養士を延べ503回派遣し、食育指導を行った。今後も引き続き派遣を継続し、食育を推進していく。
152	食生活改善推進員の活動を通じた、食生活を含めた生活習慣の見直し及び改善への働きかけ（再掲）	継続		健康課	未来ある子どもたちとその子たちを育む良好な環境づくりに力を入れていきたいと、親と子の食育活動を実施し、26年度は13地区、参加者390名を目標に取り組んできた。市内9地区にて、参加者214名の実施であった。	B	親と子の食育教室に関わらず、小学校の料理クラブの講師や学童保育のおやつ作りなどへも協力しており、未来ある子どもたちへの活動は、広がってきています。現状として、少子化や共働き家庭が増え、食育教室を予定していても（土・日曜日の開催であったも）参加者が集まらず開催をあきらめる場合もあり、今後は保育園や幼稚園、小学校へ働きかけを行い、行政と協力し活動の場を増やしていきたい。

**基本施策4 子どもの心身の健やかな成長のための学習環境づくり**

**施策の方向性 1 子どもの生きる力の育成に向けた学校などの教育環境の整備**

No.	具体的施策	継続 拡充 新規	計画 ペー ジ	担当課	26年度 取り組み状況 (実施の有無、成果、進捗状況)	後期計画の 最終評価 (A～E)	計画期間中（H22～26年度）の成果、課題のまとめ
<b>◆重点課題 1 確かな学力の育成</b> 評価指標（A：計画を上回って実施、B：計画通り実施、C：事業の対象がなかった、D：未実施だが進捗した、E：未実施）							
153	個々の児童生徒に適応した就学指導の推進	継続		学校教育課	健康課や福祉課等他課と連携を取りながら、早期の情報収集に努めている。また、夏休み前から個別の就学相談を行った。	B	年々他課との連携がスムーズになり、夏の就学相談の数も増えている。そのことで、早めに保護者と一緒に就学を考えることができた。
154	チーム・ティーチング、少人数指導、習熟度別指導、教科担任制の導入の推進	拡充		学校教育課	県の事業の連携し、きめ細やかな指導の充実を図った。教育支援員の配置を充実させ、つまずきのある児童・生徒へのサポートも充実させた。	B	児童・生徒の一人ひとりの学習状況を評価し、指導に生かす考えを大切にしたい取組がなされた。
155	コンピュータ教育充実のための計画的なソフトの整備と指導者の育成	拡充		学校教育課	コンピューターとソフトの整備と担当者の研修会を行った。	B	コンピューターやソフトの充実を図るとともに、運用のための研修会を引き続き行う。
156	子どもが気軽に楽しみながら科学を体験する学習機会（科学教室、ものづくり塾など）の充実	拡充		学校教育課	チャレンジものづくり塾、サイエンス発明教室、ものづくり出前授業などを行った。	A	リーフレットを配付し、より多くの参加ができるように周知していく。
157	専門的知識や経験を有する事業所や民間団体などの多様な教育資源の活用	継続		学校教育課	市内全中学校で職場体験を実施した。	B	事前事後学習を充実させ、生徒のキャリア教育につなげていく。
158	外国人講師の積極的な活用	拡充		学校教育課	ALT3名を市内中学校に配置し、併せて各小学校にも派遣した。	B	小学校ではALTとの授業の回数が増え、英語を聞いたり話したりすることに積極的にとりくめる児童が増えてきた。
159	発達障がいに対する支援の充実	拡充		学校教育課 福祉課 健康課	学校では特別支援研修会や相談活動、学習支援員連絡会を行った。また、巡回相談員やSCにより、児童生徒や保護者への支援を行った。発達支援室では、随時相談や育ちのサポート事業を中心に発達面で気になる事があるお子さんへの相談支援を行った。また、健診においても健診内容の充実とフォロー教室をおこない子どもや親に合った支援を行っている。健診内容の充実とフォロー教室をおこない子どもや親に合った支援を行っている。	B	学校では、引き続き研修活動を充実させることにより、適切な支援を推進していく。発達支援室にて常時相談できる体制を継続するとともに関係機関、関係課と連携し早期発見、早期支援を推進していく。
<b>◆重点課題 2 豊かな心の育成</b> 評価指標（A：計画を上回って実施、B：計画通り実施、C：事業の対象がなかった、D：未実施だが進捗した、E：未実施）							
160	児童生徒の主体的企画運営による多様な体験活動の充実	拡充		学校教育課	児童会・生徒会の活動を児童生徒主体で取り組む機会を推奨して指導した。	A	児童・生徒主体の活動を行事や児童会・生徒会活動で積極的に取り入れるようになった。
161	専門家や本物の芸術にふれる機会、発表の機会などの積極的創出	継続		学校教育課	小中学校音楽教室、小学生観劇教室、小学生オーケストラリハーサル体験を実施した。また、文化芸術による子供の育成事業（オーケストラ巡回公演事業）を、希望した中学校1校・小学校2校で行った。	B	酒田にいながら一流の芸術文化に触れる機会を持つことができた。一方、音楽教室は県内の希望校が年を追うごとに増え、その分、県の補助金が減らされるため、年々「児童生徒負担額（鑑賞料）」が増えている。
162	道徳教育の充実と「公益の心」の涵養	継続		学校教育課	県協議会（H27）及び東北大会（H28）の開催に向けて、教育研究所や道徳教育推進教師を中心に、各校の道徳全体計画・年間指導計画の整備が進んだ。各教科や各種学校行事・地域行事との関連を意識して道徳性を育成しようとして取り組んでいる学校もあった。	A	道徳の時間について教科化や評価の導入が議論されるようになったことから、道徳教育を学校教育全体の中で計画的に進めていく意識が高まった。また、「公益の心の涵養」については、各校の独自性や特色ある取り組みの下に実施されている。

163	生活体験、自然体験、職場体験などの体験学習活動の充実	拡充		学校教育課	小学校による飛鳥や八幡での自然体験や中学生による職場体験学習活動を実施した。	B	小学生による飛鳥での自然体験学習への支援、八幡で行う自然体験学習の準備、中学生の職場体験学習活動の支援をし、体験活動が充実した。自然体験学習のプログラムの開発と、受入れ企業の拡大と事前事後指導を充実する。
164	様々な価値観をお互いに受容し、認めあえるような社会意識を醸成するための啓発活動の展開	継続		学校教育課	児童生徒の互いの良さを認め合う場を、小学校でも中学校でも大切にした教育活動が行われている。	B	児童生徒の互いの良さを認め合う場を、小学校でも中学校でも大切にし、自尊感情を高めるよう取組がなされた。
165	学校教育と社会教育及び家庭教育の連携の推進	継続		学校教育課 社会教育課	各校で地域に出る体験活動や、地元の人材を招いての授業を積極的に取り入れた。PTA活動や地域活動として各学校で実施した。また、学校訪問等を行い学校と連携する事業について周知することに努めた。	B	学校・地域・家庭の連携が強化され、多くの外部指導者が学校で活躍ようになった。引き続きPTA活動と地域活動として各学校で実施していく。関係部署との連携を図りながら、今後も進めていく。
166	自己指導能力を高める生徒指導の推進	拡充		学校教育課	学校教育の指導の重点として周知し、各校で実施した。各学校では、全職員で児童生徒を多面的・共感的に理解し組織的に対応した。また、生徒指導主事会で情報を交換した。	B	生徒指導主事会での情報交換、学校訪問を通して各校の実態を把握し指導の充実を図ることができた。教育相談研修講座で研修会を実施するなど教職員の資質向上にも努めた。
167	教育相談室における来室相談、電話相談の活発化と相談専門員による積極的な学校訪問活動の促進と相談窓口の周知	拡充		学校教育課	教育相談室のパンフレットを全新生入生へ配付して周知した。月に2回、教育相談専門員による情報交換会やスーパーバイザーを招聘しての研修会を行った。	B	教育相談室のパンフレットを全児童、生徒に配付し、相談活動を周知することができた。事例をもとにした研修を充実させるため、引き続きスーパーバイザーを招聘しての研修会を行う。
168	適応指導教室の効果的な運営	拡充		学校教育課	学習・相談・体験活動・自主活動を通して、集団への適応能力や自立心を高めるとともに、心を温める場として支援した。	B	個々に接する時間を多くとり、通級生の気持ちを知ることができた。また、学校や保護者との連絡をとり合うことで、子どもたちや保護者の心を学校に向けさせることができた。
169	教育相談担当者の研修機会を実施	拡充		学校教育課	教育相談担当者会、スーパーバイザー研修会、事例研修会、教育相談研修講座（年4回）を実施した。	B	事例研修会には引き続きスクールカウンセラーを派遣し、広い見知から研修ができるようにしていく。スーパーバイザー研修会、教育相談研修講座は内容をさらに充実させ、実りの多いものにしていく。
170	スクールカウンセラーの効果的な活用体制の整備	拡充		学校教育課	スクールカウンセラーを全中学校に配置し、必要に応じて小学校へも派遣した。	B	スクールカウンセラーを全中学校に配置することで、専門的な相談活動が充実した。スクールカウンセラーと各相談員、関係職員が相談しながら相談業務ができるよう校内体制の充実を図る。
171	発達障がいに対する支援の充実(再掲159)	拡充		学校教育課 福祉課 健康課	学校では特別支援研修会や相談活動、学習支援員連絡会を行った。また、巡回相談員やSCにより、児童生徒や保護者への支援を行った。発達支援室では、随時相談や育ちのサポート事業を中心に発達面で気になる事があるお子さんへの相談支援を行った。また、健診においても健診内容の充実とフォロー教室を行い子どもや親に合った支援を行っている。健診内容の充実とフォロー教室を行い子どもや親に合った支援を行っている。	B	学校では、引き続き研修活動を充実させることにより、適切な支援を推進していく。発達支援室にて常時相談できる体制を継続するとともに関係機関、関係課と連携し早期発見、早期支援を推進していく。
172	児童図書室の図書の充実と、市内施設での様々な団体による読み聞かせの推進（再掲62）	拡充		図書館 子育て支援課	図書の選定では、その内容や利用が多く見込まれる等の要件により適切な選定を行いながら充実を図った。また、児童センター、子育て支援センター等で読み聞かせを実施した。	B	図書の選定にあたっては関係団体との情報交換等による状況の把握と読み聞かせの推進を目指す。
173	児童の読書普及を図るための図書館ボランティア活動への支援（再掲63）	継続		図書館	読み聞かせ団体（「あさの葉会」「絵本の部屋」）への活動支援を行った。外部からの問い合わせ等の窓口となった。	B	図書館事業と直接関わりのある団体は限定されているため他の団体との連携の強化を図る。
174	9か月児健康相談での親子遊びや本の読み聞かせを推進する活動の実施（再掲112）	継続		健康課 図書館	9か月健康相談で親子遊びや本の読み聞かせを行った。ブックスタート事業は3か月児を対象とし、その後、12か月児までを対象にした「赤ちゃんの読み聞かせ教室」を開催。	B	マタニティ教室からはじまり3か月児のブックスタート、9か月児の読み聞かせ、12か月児までの赤ちゃんの読み聞かせ教室と今後も継続して実施していく。
175	ALTの小学校への派遣の促進	拡充		学校教育課	ALTを各小学校へ派遣し、外国語活動の充実を図った。	B	各小学校へ派遣し、外国語活動の充実を図る。



176	国際理解のための外国人との学習機会の拡大と外国語教育の充実	継続	学校教育課 まちづくり推進課	市内の中学生をアメリカデンブシー中学へ派遣した。また、デンブシー中学校からも酒田に訪問いただき、交流を深めることができた。 ALTとの学習で外国語教育の充実を図った。 関係課が連携し、国際理解教育（総合学習）を行った。 幼少期からネイティブスピーカーと触れ合い、英語に親しむために、英語で発信できる子ども育成事業（英語であそぼう）を実施し、アンケートでは、9割の子どもたちが「楽しい」と答え、8割の子どもたちが「分かる」と答えた。	A	海外派遣については、より充実した交流になるよう、日程や研修内容を検討しながら実施する。 国際理解教育については、児童生徒にわかりやすく伝える必要があることから、本市在住の外国出身者の協力を得ながら外国がより身近に感じられ、国際理解に興味を持ってもらえるように内容を工夫していく。 本市在住の外国出身者を学校等に派遣し、国際理解教育を行ったことで、子どもたちの外国に対する興味を高めることができた。さらに、内容を工夫して国際理解の推進に努める。 また、英語で遊ぼうでは、引き続き英語によるコミュニケーション能力を養っていく。
177	子どもの国内、国際交流活動の推進に対する継続的な支援	拡充	学校教育課 まちづくり推進課	アメリカデンブシーの中学生との交流を実施している。 平成26年度はジェレスノ市からの使節団を受け入れ、保育園児との交流を行った。また、唐山市とは調整が整わなかったため、交流はなかった。	B	より充実した交流となるよう、日程や研修内容を検討しながら今後も相互交流を推進していく。国レベルの問題が生じた場合には、交流に影響が及ぶ恐れがあるが、今後も、姉妹都市・友好都市との相互交流を推進する。 ジェレスノ市とは青少年を通じた交流を実施できたが、唐山市とは平成24年度に北京で開催された中学生卓球大会に合同チームで参加したのを最後に、調整が整わず交流は行われていない。 日程や内容を検討しながら、今後も、姉妹都市・友好都市との相互交流を推進していく。
178	コンピュータ教育充実のための計画的な情報機器の整備と指導者の育成（再掲155）	拡充	学校教育課	コンピューターとソフトの整備と担当者の研修会を行った。	B	コンピューターやソフトの充実を図るとともに、運用のための研修会を引き続き行う。
179	メディアへの過度な依存による弊害について啓発し、地域、学校、家庭における情報モラル教育の推進	継続	学校教育課 社会教育課	警察など外部機関に講師を養成し、保護者向け、児童生徒向けの講演等で情報モラルの向上を目指した。 情報ネットワークを正しく利用することができる能力を身につけてもらうことを目的に、また家族でのルールを考える機会となるよう講座を実施した。	B	ノーマメディアの取り組みをPTAと連携しながら取り組む学校も増え、情報モラルの重要性をしっかりと認識できてきている。スマホやネットの正しい知識を身につけることで、それに関わる様々なトラブルから子どもを守ることが必要である。
180	小学生、中学生、高校生自身によるボランティア活動の推進と地域などで展開されるボランティアなどの市民活動への参加促進	拡充	学校教育課 社会教育課 まちづくり推進課	各校で総合学習で地域ボランティアに取り組むほか、長期休みのボランティアを推奨し、その意義を児童・生徒に自覚させる取り組みが積極的になされた。 中・高校生が実施する、乳幼児との交流活動、募金活動、施設訪問などの活動を通して社会参加を支援した。また、恒例となった巨大迷路の企画・運営を行うことで人材育成につながった。 公益活動支援センターを運営し、市民活動の支援を行った。	A	地域・PTAと連携し、さまざまなボランティア体験を推奨し、児童・生徒が成長できている。 中・高校生の取り組みについては、今後もリーダーとなる人材育成も視野に入れながら、活動を続けていく。また、中・高校生が自主的に取り組めるよう指導していく。 公益活動支援センターを活動拠点として、公益活動団体等のPR及び情報提供等、関係機関と連携を図りながら市民活動の推進を図った。今後も社会福祉協議会で運営しているボランティアセンター等との連携を図りながら、市民活動への参加を促進する。
181	「公益の心」を育むための、東北公益文科大学などの関係機関との連携強化	継続	学校教育課 社会教育課 まちづくり推進課	酒田市公益活動推進委員として、東北公益文科大学地域共創センター代表を務める澤邊みさ子教授を委嘱し、活動に対する助言をいただくなど連携を図った。 東北公益文科大学の教授陣を講師に、昼と夜の部として連携講座（市民大学講座）を実施している。特に、夜の部では、地域課題や現代課題等やその解決策についてワークショップ・ディスカッション形式を取り入れて実施している。地域のリーダーとなる人材育成の機会になっている。	B	酒田市公益活動推進委員として、東北公益文科大学地域共創センター代表を委嘱し、公益活動に対する助言をいただきながら、公益活動の推進を図った。今後も引き続き大学との連携を図る。 今後も東北公益文科大学と連携を図りながら、地域のリーダーとなる人材の育成に取り組んでいく。また、「知の循環型社会」の実現を目指していく。
182	地域子育て支援拠点施設でのボランティア活動の積極的な受け入れ	拡充	子育て支援課	児童センター事業でママさんボランティアを受けれている。	B	児童センター・支援センターでは市内高校生の選択授業や部活動の受け入れをした。
◆重点課題 3 健やかな身体の育成			評価指標（A：計画を上回って実施、B：計画通り実施、C：事業の対象がなかった、D：未実施だが進捗した、E：未実施）			
183	子どもの基礎的運動能力の向上	拡充	文化スポーツ振興課 子育て支援課	平成23年度、「基礎的運動能力向上プログラム」を実施し培ってきたノウハウを集約して「遊びのテキスト」を作成し、市内各幼稚園・保育園等へ配布した。平成26年度はその活用促進に取り組んだ。	B	運動能力の向上については多少のばらつきがみられる。家庭環境も含めて、積極的にスポーツに取り組む子どもとそうでない子どもの二極化を是正できる事業の展開を今後も検討していく。
184	親子が一緒に楽しめる親子スポーツ教室の充実	継続	文化スポーツ振興課	春秋に親子ベビー教室（水泳）を開催した。	B	乳幼児とその親等が入れあひながら水遊びを体験できた。水泳教室まで継続して参加する幼児もいる。

185	スポーツ少年団や部活動の指導者の育成と資質向上	拡充		文化スポーツ振興課	本部大会への補助支援、指導者育成研修会を開催した。	B	地域スポーツ少年団との連携により新たな指導者の登録をしている。また、講習会等の開催により有資格指導者の増加がなされた。
186	総合型地域スポーツクラブの普及促進	継続		文化スポーツ振興課	クラブ訪問により情報・意見交換を実施した。	B	地域体育団体との連携により活動を継続している。部活動補填形のクラブもあり、今後はクラブ本来の目的に合せて地域との連携を進める必要がある。
187	予約管理システムを活用した施設情報やスポーツ教室などの情報提供の推進	継続		文化スポーツ振興課	継続して、予約システム管理及び施設情報の提供に努めた。	B	平成25年度よりシステムの更新を行い、施設情報を増やし、携帯端末からの登録も可能となるよう、利用者の利便性を高めた。

◆重点課題 4 安全・安心な学校環境の充実 評価指標（A：計画を上回って実施、B：計画通り実施、C：事業の対象がなかった、D：未実施だが進捗した、E：未実施）

188	学校規模の適正化を計画的に実施	継続		教育委員会管理課 学校教育課	小・中学校の適正規模・適正配置について審議する学区改編審議会を開催した（2回）。 松山中学校と飛鳥中学校の統合により東部中学校が、亀城小学校と港南小学校の統合により亀ヶ崎小学校が開校した。 適正規模等に課題のある学区において、地域や保護者の方々との懇談会を開催し、課題等の共有を図った。	B	学校規模の適正化を進め、鳥海八幡中学校、第一中学校、第二中学校及び東部中学校が開校したことにより、飛鳥中学校を除く市内の中学校の適正規模の教育環境が整った。 また、平田小学校と亀ヶ崎小学校が開校したことにより、当該学区における適正規模の教育環境が整った。 今後も適正規模に課題のある学区については、地域や保護者の方々の理解をいただきながら、学校規模の適正化を進め、教育環境の整備を図る。
189	県立酒田光陵高等学校の円滑な開校に向けた取組の推進	継続		学校教育課	統合終了	B	統合終了
190	老朽度の高い校舎及び体育館などの計画的改築	継続		教育委員会管理課	学校でのよりよい学校教育活動ができるよう、学校施設の大規模改修による環境整備を実施した。 【平成26年度実施校：富士見小学校、泉小学校】	B	学校統合と合わせて、校舎・体育館の改修、改築を進めてきたが、引き続き時代に合った環境整備を図る。
191	学校施設の耐震化の推進	継続		教育委員会管理課	旧耐震基準により設計された施設の耐震性能を確保するための施設の耐震補強工事を実施した。 【平成26年度実施校：泉小学校】	B	児童、生徒の安全確保と災害時の避難場所としての機能確保のための耐震化を推進するため計画的に改修・改築に取り組んでいる。
192	見守り隊連絡協議会での研修機会の設定と活動の充実	拡充		学校教育課	各学校ごと学校と見守り隊の連絡会が実施された。	B	各学校ごと学校と見守り隊の連絡会が実施され、子供たちの登下校時の状況について把握する機会となっている。
193	危機管理の徹底と家庭や地域の声を反映した学校運営の推進	継続		学校教育課	学校教育の経営の重点として学校に周知し、実施した。	B	学校教育の指導の重点のして命を守る安全教育の推進や家庭・地域・関係機関の連携をさらにお願していく。

◆重点課題 5 幼児教育の充実 評価指標（A：計画を上回って実施、B：計画通り実施、C：事業の対象がなかった、D：未実施だが進捗した、E：未実施）

194	職員の資質向上のための、各種研修の充実と研修機会の拡充	拡充		子育て支援課 学校教育課	学校内研修会の充実とともに、教育研究所の研修にも積極的に取り組んだ。	B	校内研修会の充実とともに、教育研究所においても実りある研修会を実施し、積極的に取り組んだ。
195	年間指導（保育）計画による心をはぐくむ教育の実施	継続		学校教育課 子育て支援課	学校教育の指導の重点として周知し、実施した。また、保育園においても年齢ごとの年間指導（保育）計画を作成して取り組んだ。	B	学校教育の重点として各学校に周知させ、実施することができた。各保育園において年間指導（保育）計画を作成して、実施することもできた。
196	子どもの基礎的運動能力の向上（再掲183）	拡充		文化スポーツ振興課 子育て支援課	平成23年度、「基礎的運動能力向上プログラム」を実施し培ってきたノウハウを集約して「遊びのテキスト」を作成し、市内各幼稚園・保育園等へ配布した。平成26年度はその活用促進に取り組んだ。	B	運動能力の向上については多少のばらつきがみられる。家庭環境も含めて、積極的にスポーツに取り組む子どもとそうでない子どもの二極化を是正できる事業の展開を今後も検討していく。
197	幼稚園・保育園などの幼児教育機関としての機能の拡充と、保護者への家庭教育の重要性についての講座や啓発活動の充実	継続		子育て支援課 学校教育課 社会教育課	各学校では、家庭に向けて情報を提供し、家庭教育の重要性をPTA研修会でも取り上げるなどして、啓発活動に取り組んだ。 「さんさん学級」（未就園児と保護者対象）、「親子ですくすく出前講座」（保育園児、幼稚園児と保護者対象）、「幼児すてっぷ講座」（保育園児、幼稚園児対象）を実施した。 家庭教育講演会（尾木直樹氏）の実施（子育て支援課、まちづくり推進課と3課合同で実施）	B	各学校で学校行事、PTA活動、学級懇談会などを通じ、保護者の情報交換と連携強化が図られた。 保育園・幼稚園等と連携して実施することで、より多くの保護者に対して家庭や親の役割を学ぶ機会を提供することができる。今後も事業を通して家庭教育の大切さを伝えていく。

198	幼稚園就園家庭への経済的負担軽減（再掲）	継続		子育て支援課	私立幼稚園就学奨励事業、私立幼稚園にこころ子育て支援事業を実施して負担軽減をした。	B	継続して負担軽減を図る。
199	幼保小指導者研修の充実	拡充		学校教育課 子育て支援課	相互職場体験でお互いの保育・教育の実践について理解し合ったことを受けて、自分たちの園や学校でできる具体的な取り組みについてともに話しあい、幼保小連携プログラムの作成に役立てる研修を行った。 指導者研修会や相互職場体験研修を実施し、多数の参加があった。公益大教授の講話を聞いたり先生同士の情報交換の場が得られ、継続に役立った。	B	幼保小指導者の研修や交換体験により、小学校入学時の指導上の課題や配慮事項を把握し、お互いの指導に生かすことができた。小学校が統合により学区内の保育園が複数となる地域については、幼保小の交流が希薄にならないように推進していく必要がある。
200	教職員の情報交換を密にした、教育・保育のあり方の共通理解の促進	拡充		学校教育課 子育て支援課	幼保小相互職場体験研修、幼保小指導者研修会を実施した。幼保小指導者研修会や相互職場体験研修を実施し、お互いの様子を知り、各園や学校で生かすことができた。	B	幼保小相互の職場体験研修、幼保小の指導者研修会をさらに充実したものとなるように工夫していく。
201	幼児と児童の交流の取組み促進	拡充		学校教育課 子育て支援課	各校で、1・2年生を中心に園を訪問するなど、工夫した取り組みがなされた。園児は小学校行事への参加が多かった。	B	各校で相互訪問するなど、工夫した取り組みがなされた。児童対象のわんぱく広場事業と幼児対象の事業を組み合わせて実施することができた。

## 施策の方向性 2 家庭や地域の教育力の向上整備

No.	具体的施策	継続 拡充 新規	計画 ペー ジ	担当課	26年度 取り組み状況 (実施の有無、成果、進捗状況)	後期計画の 最終評価 (A~F)	計画期間中（H22～26年度）の成果、課題のまとめ
◆重点課題 1 家庭教育への支援の充実 評価指標（A：計画を上回って実施、B：計画通り実施、C：事業の対象がなかった、D：未実施だが進捗した、E：未実施）							
202	乳幼児健診や地域子育て支援拠点施設の事業など、多くの親が集まる機会を利用した、家庭教育に関する学習機会の充実	新規		子育て支援課 健康課 社会教育課	乳幼児健診、子育て支援センター等での育児講座、健康相談、ブックスタート事業を実施した。 就学前の児童の保護者を対象に、就学時健診や学校説明会などを利用し保護者としての心構えを学ぶ機会としている（地域家庭教育講座）。	B	ブックスタート事業、育児講座、健康講座は継続していく。また家庭教育セミナーについては完了し、今後は県との連携を図りながら、家庭教育支援事業の充実を図っていく。
203	地域子育て支援拠点施設での、育児相談や子育て家庭の交流機能の充実	拡充		子育て支援課	1. 利用状況 親子ふれあいサロン 47,250人 子育て支援センター 20,524人 つどいの広場 7,696人 2. 相談件数 親子ふれあいサロン 217件 子育て支援センター 1,717件 つどいの広場 307件	B	利用しやすい相談環境づくりや利用者拡大に向けたPR、子育てサークルの育成支援を行い交流の増加を図った。今後も引き続き子育てを支援するネットワークの形成を図る必要がある。
204	地域子育て支援拠点施設などへの子育てアドバイザー（仮）の配置（再掲）	新規		子育て支援課	子育てアドバイザーは設置していないが、児童センター児童厚生員や子育て支援センター子育て相談員が関係機関と連携し、相談対応を行った。	D	近年、特に支援センターの相談件数が大きく伸びており、相談しやすい雰囲気づくりが図られている。相談機能の体制づくりについては、平成27年度からは相談員を増やし対応するとともに、ネウボラなど国や県の新たな動きも視野に、訪問などの施設外へのアプローチについても関係機関と連携し検討していく。
205	子育てに関する活動を行うNPO法人、ボランティア団体への支援と協力	継続		子育て支援課	県の市町村総合交付金を活用して、子育て支援事業を行うNPO法人、子育てサークル計3団体を支援した。	B	実施団体に対して助言相談等の支援を継続する。
206	地域子育て支援拠点施設、ファミリー・サポート・センター、家庭児童相談室、市民健康センター、児童相談所、教育委員会、幼稚園、保育園などとの連携による子育て相談や情報交換活動の充実	拡充		子育て支援課 健康課 学校教育課	児童センター、子育て支援センター、ファミリーサポートセンター、児童相談所との連携を密にしながら相談を充実させた。 不登校に悩む保護者を対象にした相談会を3回実施し、保護者の思いを受け止め、助言を行うことができた。	B	不登校に悩む保護者を対象にした相談会を3回実施し、保護者の思いを受け止め、助言を行うことができた。また教育相談室、ふれあい教室では子育てに悩む保護者との面談が行われ、子育てをサポートした。

◆重点課題 2 地域の教育力の向上		評価指標 (A: 計画を上回って実施、B: 計画通り実施、C: 事業の対象がなかった、D: 未実施だが進捗した、E: 未実施)					
207	地域での教育力向上に関わる各種講座、地域の人材を活かした事業などの実施	継続		社会教育課	小中学校において、地域で専門的な知識や技能を有する人材を活かした学習を展開し、学習活動における児童生徒の学習意欲や実践意欲の高揚を図る。 旧公民館地区の25コミュニティ振興会に委託事業として実施。コミュニティ振興会が主体となって、児童と地区住民の交流（昔遊び・伝統芸能の継承・世代間交流）を行った。	B	今後も学校と連携しながら事業内容の充実を図っていく。また、社会教育指導員が定期的に各地区コミュニティ振興会を訪問し、情報交換や相談など支援を続けていく。
208	地域子育て応援団の育成など、地域での子育てに関する気運の醸成（再掲7）	拡充		子育て支援課	主任児童委員及び民生委員や地域との連携による地域における子育て応援団事業が2地区で実施され、参加延べ人数は154人だった。 このほか補助が終了した地区（8地区）が各地域で活動を続け、合計（10地区）参加延べ人数は2,570人だった。	B	実施団体同士の情報交換を行うことにより、事業内容の見直しや展開に繋ぐことができた。今後も引き続き助言や指導、情報交換が必要である。
209	地域子育て支援拠点施設、保育園、幼稚園などの専門的機能の地域活動への活用促進	拡充		子育て支援課	未就園児童への離乳食、食事体験、遊び体験を通じて、保育士の子育ての様子を見てもらう園開放を行った。	B	相談や実際の様子を見ながらノウハウを伝え、子育て支援をする。
210	地域の遊び環境づくりの人材養成、ボランティアグループの育成支援	継続		社会教育課 子育て支援課 まちづくり推進課	子どもたちと地域住民とのふれあいを通じて健全育成事業を行っているコミュニティ振興会の方々を対象に「スキルアップ講座」を開催し、参加者同士の交流と情報交換の場とすることや人材の養成を図った。 また、公益活動支援センター（市民と行政の協働のまちづくりの拠点施設）を運営し、市民活動の支援を行った。 公益活動支援センターを運営し、市民活動の支援を行った。	B	「スキルアップ講座」を実施することで、各種団体間の情報交換や交流を図っていく。また、地域のリーダーとなる人材の育成にも取り組んでいく。 公益活動登録団体の拡充や情報の提供、団体（人材）育成のための研修会開催などを通して、公益活動の支援を行った。今後も継続して公益活動の推進を図る。
211	緑の少年団、海洋少年団などの育成支援の促進	継続		社会教育課 農林水産課	関連団体に補助金を支弁した。実習などを通じ、子供たちの健全育成を図った。緑の少年団は当初の計画どおり6回活動を行った。	B	計画期間中延べ103人の団員が活動を終了した。県内の緑の少年団との交流やH26年度の全国育樹祭への参加などを行った。 団員の確保、主体的な事務局体制の確立が課題である。学校や地域へ活動等のPRを行いながら、児童健全育成の観点から継続して支援していく。
212	親子が一緒に楽しめる親子スポーツ教育の充実（再掲184）	継続		文化スポーツ振興課	春秋に親子ベビー教室（水泳）を開催した。	B	乳幼児とその親等がふれあいながら水遊びを体験できた。水泳教室まで継続して参加する幼児もいる。
213	スポーツ少年団や部活動の指導者の育成と資質向上（再掲185）	継続		文化スポーツ振興課	本部大会への補助支援、指導者育成研修会を開催した。	B	地域スポーツ少年団との連携により新たな指導者の登録をしている。また、講習会等の開催により有資格指導者の増加がなされた。
214	総合型地域スポーツクラブの普及促進（再掲186）	継続		文化スポーツ振興課	クラブ訪問により情報・意見交換を実施した。	B	地域体育団体との連携により活動を継続している。部活動補填形のクラブもあり、今後はクラブ本来の目的に合せて地域との連携を進める必要がある。
◆重点課題 3 健全育成指導者の養成		評価指標 (A: 計画を上回って実施、B: 計画通り実施、C: 事業の対象がなかった、D: 未実施だが進捗した、E: 未実施)					
215	子ども達の健全な育成を目指す子ども会育成会活動の充実	拡充		社会教育課	関連団体に補助金を支弁。育成会活動の推進を支援した。	B	団体の自主性を活かして、一層の活動を促進する。
216	青少年団体、児童育成関係団体・機関との連携による各団体のリーダーや指導者の育成	継続		社会教育課	子ども会児童リーダー、育成会指導者に危険予知トレーニング講習を実施した。	B	市子連と連携し、研修の充実を図りながら各団体のリーダーや指導者の育成にあたる。

### 施策の方向性 3 子どもを取り巻く有害環境対策の推進

No.	具体的施策	継続 拡充 新規	計画 ページ	担当課	26年度 取り組み状況 (実施の有無、成果、進捗状況)	後期計画の 最終評価 (A~E)	計画期間中（H22~26年度）の成果、課題のまとめ
◆重点課題 1 関係機関・団体や地域との連携による有害環境対策の推進		評価指標 (A: 計画を上回って実施、B: 計画通り実施、C: 事業の対象がなかった、D: 未実施だが進捗した、E: 未実施)					
217	関係機関・団体や地域との有害環境を除去する活動の連携強化	拡充		学校教育課 社会教育課	青少年指導センターが積極的に街頭指導を行い、青少年を取り巻く環境の点検を年間を通じて行うことができた。環境浄化活動などを実施した。また、関連団体に補助金を支弁した	B	青少年指導センターが積極的に街頭指導を行い、青少年を取り巻く環境の点検ができています。 環境浄化活動など継続して実施していく。団体の自主性を活かしながら、一層の活動を促していく。

218	子どもが利用する携帯電話におけるフィルタリング・ソフト又はサービスの普及促進	継続		学校教育課 社会教育課	各校で外部講師を招いての研修等で、保護者向けにフィルタリングの大切さを伝える機会を設定した。関連団体に補助金を支弁。子どもたちの安全にかかる研修活動などを推進補助した。	B	各校で外部講師を招いての研修等で、保護者向けにフィルタリングの大切さを伝える機会を設けているが、今後も課題である。団体の自主性を活かしながら、一層の活動を促していく。
219	メディアへの過度な依存による弊害や地域、学校、家庭における情報モラル教育の啓発	継続		学校教育課 社会教育課	各校で外部講師を招いての研修等で、児童生徒向け、保護者向けに情報モラル教育は行われている。各校でも指導の機会は増えている。庄内視聴覚教育協議会が平成25年度で解散。関連教材は各市町に分配され、各市町が窓口となり必要に応じて提供してきた。	B	各校で外部講師を招いての研修等で、児童生徒向け、保護者向けに情報モラル教育は行われているが、今後も継続指導が必要である。各市町に分配された教材について、有効活用できるような方法を検討していく必要がある。
220	青少年指導センターにおける、青少年の育成と問題行動や非行未然防止の指導、相談業務の充実	拡充		学校教育課	青少年指導センターが積極的に街頭指導を行った。	B	街頭指導について各関係機関との協体制度がしっかりとできた。
221	有害な自動販売機や広告物、図書撤去など、青少年を取りまく環境の浄化活動の展開	継続		社会教育課	有害図書販売店の巡回指導を行った。関連団体に補助金を支弁し、環境浄化運動を推進補助した。	B	団体の自主性を活かしながら、一層の活動を促していく。
222	青少年の健全育成と非行防止を呼びかける研修事業や該当宣伝活動、広告活動の実施	継続		学校教育課 社会教育課	青少年指導センター職員が学校で問題行動防止の講演をおこなったり、該当指導の際に直接の声かけ指導を行った。非行防止街頭宣伝活動の充実や研修会を実施した。また、関連団体に補助金を支弁し、環境浄化運動を推進補助した。	B	青少年指導センター職員が学校で問題行動防止の講演を行ったり、該当指導の際に直接の声かけ指導を継続して問題行動の未然防止につなげた。団体の自主性を活かしながら、一層の活動を促していく。

## 基本施策5 子育てにやさしく安全な生活環境づくり

### 施策の方向性 1 良好な住居環境の確保

No.	具体的施策	継続 拡充 新規	計画 ペー ジ	担当課	26年度 取り組み状況 (実施の有無、成果、進捗状況)	後期計画の 最終評価 (A~E)	計画期間中（H22~26年度）の成果、課題のまとめ
◆重点課題 1 子育て世帯に配慮した住居環境の整備					評価指標（A：計画を上回って実施、B：計画通り実施、C：事業の対象がなかった、D：未実施だが進捗した、E：未実施）		
223	住宅のユニバーサルデザイン化に伴う、住宅改築、改修に対する住宅助成制度の周知	継続		建築課	・持家住宅等の新築、増改築、修繕等を行う方に対する貸付金の利子補給。貸付限度額400万円、返済期間10年以内。 ・住宅リフォーム工事を行う方に対して40万円を限度に補助金を交付。	B	利子補給、リフォーム工事への補助により、住宅改修が進んだ。支援制度の周知は、十分に図られたと考えている。今後は、事業を継続して実施していくための財源の確保が課題である。
224	ひとり親家庭や多子世帯への公共賃貸住宅入居の配慮	継続		建築課	ひとり親世帯及び多子世帯に対する配慮として、公営住宅の抽選で2回くじが引ける優先措置を実施した。	B	もともとひとり親世帯の応募が多いため、優先措置の効果が高くならないのが課題である。

### 施策の方向性 2 安全で安心な生活環境の整備

No.	具体的施策	継続 拡充 新規	計画 ペー ジ	担当課	26年度 取り組み状況 (実施の有無、成果、進捗状況)	後期計画の 最終評価 (A~E)	計画期間中（H22~26年度）の成果、課題のまとめ
◆重点課題 1 安全な道路環境の整備					評価指標（A：計画を上回って実施、B：計画通り実施、C：事業の対象がなかった、D：未実施だが進捗した、E：未実施）		
225	防犯灯の整備推進	継続		まちづくり推進課	小中学生の通学路に防犯灯を整備し、犯罪の抑止を図った。	B	防犯灯の適切な管理を行い、併せてLED化による省電力化を図る。
226	通学路の除雪を拡大するための市民の積極的な協体制の確立	継続		土木課	除雪計画による通学路の除雪延長は、前年度と比較して増減なし。地域住民による通学路除雪を支援するため、補助金を交付	B	除雪計画に基づき、通学路も含めた歩道除雪延長も拡大した。また、小学校統合による通学路の再編もあり、歩道除雪（通学路除雪）の再編が必要である。今後とも市民の住環境の変化や通学路の再編も考慮した適切な除雪体制の整備に努めていく。
227	自主除雪機械購入に対する支援	継続		土木課	地域住民が自主的に行う除雪を支援するため、除雪機械購入に対する補助金を交付。	B	地域住民による除雪協体制が、少しずつではあるが整えられた。5年間の実績としては、28回（28台）が小型除雪機械を購入して、道路除雪に協力してくれている。道路除雪については、様々な課題があるため、地域住民の更なる協体制の拡大が重要であり課題でもある。
228	ベビーカーでの移動の利便性、安全性の向上に向けた歩行空間などのバリアフリー化の促進	継続		土木課	平成26年度については、交差点改良、道路改良等における歩道改修（バリアフリー含む）の該当箇所がなかったために実績なし。	C	既存の一段高くなっている歩道（マウンドアップ歩道）や幅の狭い歩道の改良については、多くの費用を要するため、整備実績はなかなか上がらない状況である。今後とも交差点改良や道路改良に併せた歩道改良（バリアフリー化含む）を実施していく。
◆重点課題 2 子育て世帯にやさしい施設環境の整備					評価指標（A：計画を上回って実施、B：計画通り実施、C：事業の対象がなかった、D：未実施だが進捗した、E：未実施）		
229	子育て世帯が集まる施設への、授乳コーナー、子どもサイズの便器・手洗い器、洋式トイレ、ベビーシート、ベビールームなどの整備促進と支援	継続		子育て支援課	報恩会保育園の改築に補助金を交付。松原学区学童保育所野整備するほど環境整備を図った。	B	今後も状況に応じて環境整備を進めていく。公共施設は、必要かつ可能な施設から幼児用便座を備えていく。

230	子育てマップの作成と配布	新規		子育て支援課	県の委託事業でNPOが子育てマップ「いってきまっぷ」を作成し配布した。	B	県の委託事業でNPOが子育てマップ「いってきまっぷ」を作成し配布済み。
231	公園遊具の定期点検の実施と、計画的な改修と設置の検討	継続		都市計画課	213箇所の公園等で遊具等施設定期点検を年4回実施し、問題施設の撤去、修繕を行い良好な公園環境の整備に取り組んだ。	B	定期点検に基づき劣化や不具合のある遊具等施設の修繕や更新を行い、安全な公園環境の提供を図っていく。
232	自然環境の保全・活用を基調にした公園緑地の整備	継続		都市計画課	特色ある公園づくりを目指し、地域住民等が自ら計画し、手づくりによる9件の公園緑地整備の実施とその管理を行った。	B	地域の特色や要望を取り入れながら、自らの計画・実施による手づくり公園が38件あった。今後も快適な魅力ある公園緑地整備を図っていく。
233	市民ボランティアによる環境美化活動の推進と支援	継続		都市計画課	酒田市全体を公園のようにきれいで快適なまちにするための啓発活動を行いながら、市民ボランティアによる環境美化活動(美化サポーター)に必要な資機材の支援を行った。また150名の市民ボランティアとともに光ヶ丘公園の下草刈、ツル切り、ゴミ拾い等の環境美化活動を2回行った。	B	美化サポーターは203団体、10,916人となった。今後もより多くの市民や地元企業から美化サポーターの活動に参加してもらい、市内の広い地域にわたって美化活動の推進と支援を実施していくとともに、市主催の光ヶ丘公園環境美化活動も多くの市民ボランティアに参加していただけるよう取り組んでいく。

## 基本施策6 男女が子育てしやすい就労環境づくり

### 施策の方向性 1 仕事と子育ての両立に向けた多様な働き方の実現及び男性を含めた働き方の見直し

No.	具体的施策	継続 拡充 新規	計画 ページ	担当課	26年度 取り組み状況 (実施の有無、成果、進捗状況)	後期計画の 最終評価 (A~E)	計画期間中(H22~26年度)の成果、課題のまとめ
◆重点課題 1 仕事と生活の調和(ワーク・ライフ・バランス)の推進 評価指標(A:計画を上回って実施、B:計画通り実施、C:事業の対象がなかった、D:未実施だが進捗した、E:未実施)							
234	男性も育児に参加しやすい職場環境づくりを目指し、仕事と生活の調和の実現に向けた労働者、事業主、地域住民の理解や合意形成を促進するための広報・啓発	拡充		子育て支援課 商工港湾課	尾木直樹氏を講師に子育て講演会を開催、630人が参加した。また、酒田市雇用創造協議会で、働きやすい職場環境づくりのセミナーを実施した。	B	状況にあったテーマを設定した子育て講演会をとおして市民全体への理解と取り組みを図った。今後も労使、男女一丸となって育児に参加しやすい職場環境づくりの啓発をしていく。
235	市民向けの仕事と生活の調和(ワーク・ライフ・バランス)に関する学習機会の充実	拡充		子育て支援課 商工港湾課	堀晃子氏(社会保険労務士)を講師にワーク・ライフ・バランス出前講座を3回開催した。	B	子育てを支援していくためには、市民全体の理解と取り組みが必要なため、より広範な学習会の機会を検討・実施していく。
236	多様な働き方(育児休業制度、子どもの看護休暇制度、就学前の短時間勤務体制、フレックスタイム制度など)の情報提供	拡充		子育て支援課 商工港湾課	ワーク・ライフ・バランスの出前講座を3回行ったほか、子育て就労環境づくりセミナーを開催した。	B	酒田市内の事業所等に出前講座を実施し、情報を提供した。
◆重点課題 2 事業所などの子育てしやすい職場環境づくりへの支援 評価指標(A:計画を上回って実施、B:計画通り実施、C:事業の対象がなかった、D:未実施だが進捗した、E:未実施)							
237	女性の再就労などに向けた支援講座の開催	継続		子育て支援課 まちづくり推進課	ウィズ講座において、産休・育休後の職場復帰に向けた不安や悩みの解消を目的とした講座を開催した。再就職準備講座のポスター・チラシを交流ひろばに掲示し、周知した。	B	多様な働き方を選択できる環境づくりに向け、再就労を希望する女性等に対する支援の機会を提供できた。今後も職域を超えた意見や情報の交換を図るとともに、仲間づくりができる機会を創出する。
238	最新の関係法制度や助成制度の説明会の開催	拡充		子育て支援課 商工港湾課	新たな制度(子ども・子育て支援新制度)の実施に向けた情報収集を行い、周知活動に向けた準備を行った。商工港湾課では経済産業省の補助金に関する説明会を実施した。	B	経済産業省の補助金に関する説明会を実施する等、新たな制度の実施に向け、国の動向を見ながら周知活動の実施が図られた。最新情報を提供するため、引き続き周知活動を実施していく必要がある。
239	事業所に向けたファミリー・サポート・センターの周知と利用促進	継続		子育て支援課	3か月児健診時に母親へ周知活動を行っているが、事業所に向けた周知は実施していない。	B	3か月児健診時や男女共同参画推進事業ウィズ講座際に周知活動を行った。今後も関係機関とも連携してPRしていく必要がある。
240	就労環境整備に関する研修会や事業所向けの両立支援アドバイザーなどの派遣などによる、一般事業主行動計画策定への支援	拡充		商工港湾課 子育て支援課	キャド・キャン機代表取締役齋藤士郎氏を講師に就労環境向上セミナーを開催した。就労環境向上セミナー(事業主向け)開催情報をHPで告知し、一般事業主に向けて情報提供した。	B	関係機関、子育て支援課と連携して、セミナー・出前講座等を開催したり、情報提供を行った。継続して企業の子育てに対する意識高揚を図る必要がある。
241	仕事と生活の調和(ワーク・ライフ・バランス)や次世代育成支援対策に取り組む事業所や民間団体の好事例の情報収集と提供	拡充		商工港湾課 子育て支援課	市独自に事業所の好事例紹介は実施していないが、県の子育て応援情報発信事業である庄内地区の子育て支援専門のホームページ「TOMONI」で紹介している。また、女性の活躍「見える化」サイトの情報についてHPで告知し、情報提供した。	B	主にサイト情報について、情報収集しHPで情報提供を行った。関係機関、子育て支援課と連携し、継続して情報収集・提供していく必要がある。

242	事業所内保育所の整備に関する情報提供	新規	商工港湾課	訪問企業に事業所内保育所の整備に関する情報提供を行った。誘致企業プレスデー・インターナショナルで事業所内託児所を整備、平成26年4月に開設した。	B	訪問企業に事業所内保育所の整備に関する情報提供を行った。引き続き、関係機関との調整を図り、子育て支援課の事業推進に協力していく必要がある。
			子育て支援課			
243	中小事業所の経営基盤の確立と近代化を図るために必要な各種資金の低利での融資	継続	商工港湾課	環境整備資金などの融資制度を通じ、中小企業の福利厚生施設整備について支援した。	B	中小企業の福利厚生施設の整備を支援することにより、子育てしやすい職場環境づくりを促進する事業であり、継続して事業を実施する。
244	設備の近代化のための制度、産業助成制度への支援	継続	商工港湾課	一定要件の投下固定資産の固定資産税相当額への助成を行った。	B	市独自の支援制度の創設について検討していく必要がある。
245	就労環境の改善に向けた国・県に対する支援制度充実の要望	継続	商工港湾課	酒田市重要事業要望で転職職者や高卒・大卒者等の新規就業希望者への就業支援の拡充を要望した。	B	要望活動は継続して実施してきた。引き続き、関係機関との調整を図り、子育て支援課の事業推進に協力していく必要がある。

**施策の方向性 2 男女共同による子育ての促進**

No.	具体的施策	継続 拡充 新規	計画 ペー ジ	担当課	26年度 取り組み状況 (実施の有無、成果、進捗状況)	後期計画の 最終評価 (A~E)	計画期間中 (H22~26年度) の成果、課題のまとめ
◆重点課題 1 男女共同参画の視点による学習と意識啓発 評価指標 (A: 計画を上回って実施、B: 計画通り実施、C: 事業の対象がなかった、D: 未実施だが進捗した、E: 未実施)							
246	男女共同参画推進センター「ウィズ」を中心とした学習機会の充実	拡充		まちづくり推進課 子育て支援課	関係課と連携し、尾木直樹氏を講師に、男女共同参画に関する市民フォーラムを実施するとともに、ウィズ講座で関連講座を実施し、学習機会の場・意識啓発の場を提供した。ワークライフバランス、DV、女性の職場復帰等をテーマとしたウィズ講座を開催し、学習機会の充実に努めた(6講座、229名参加)。	A	男女共同参画センター「ウィズ」を中心に、家庭、職場、地域など様々な生活の場での学習機会を通じ、男女共同参画の意識づくりが形成された。事業への参加が少ない男性や若年層を対象とした事業を企画し、学習機会の周知を図る。
247	家族重視の視点に立ったライフスタイルの確立に向けた意識啓発	継続		子育て支援課 まちづくり推進課	尾木直樹氏を講師に子育て講演会、男女共同参画推進市民フォーラムを開催、630人が参加した。また、ウィズ講座で関連講座を実施した。木直樹氏を講師に、子育て講演会・家庭教育講演会・男女共同参画推進市民フォーラムを開催するとともに、各種テーマのウィズ講座を開催するなど、男女共同参画に対する意識の啓発に努めた。	A	多様化するライフスタイルに対応できるよう、市民ニーズや社会情勢の変化も考慮しさまざまなテーマ(家庭、働き方、生き方、防災等)で講演会や講座を開催し、男女共同参画の意識啓発を図った。引き続き、講演会やウィズ講座を開催する。
248	男女が共同して子育てを行うことの意義や、喜びを理解するための学習機会の充実	拡充		子育て支援課 まちづくり推進課	男女共同参画推進センター『ウィズ』の運営、男女共同参画推進員の配置、ウィズ講座(6講座、229名参加)等を実施した。また、尾木直樹氏を講師に招き、子育て講演会・家庭教育講演会・男女共同参画推進市民フォーラムを開催した。(参加者約650人)。	A	家族間の触れ合いを深めることを目的とした学習機会の充実により、従来の固定的な役割分担意識にとらわれず、家事・育児等への男性の参画が浸透した。男女共同参画の取り組みが促進された。

**基本施策7 子供に安全なまちの環境づくり**

**施策の方向性 1 交通安全教育の推進**

No.	具体的施策	継続 拡充 新規	計画 ペー ジ	担当課	26年度 取り組み状況 (実施の有無、成果、進捗状況)	後期計画の 最終評価 (A~E)	計画期間中 (H22~26年度) の成果、課題のまとめ
◆重点課題 1 成長段階に応じた交通安全教育の推進 評価指標 (A: 計画を上回って実施、B: 計画通り実施、C: 事業の対象がなかった、D: 未実施だが進捗した、E: 未実施)							
249	幼稚園や保育園などにおける交通安全教育の場としての、かもしかクラブの定着と活性化	継続		まちづくり推進課 子育て支援課	計16園で、かもしかクラブ活動への支援・協力を実施した。土曜開催や参観日に実施するなど、保護者のニーズに合わせて指導を行った。	B	今後も継続しつつ、活動の拡大を図る 保護者の活動をどのように進めるかが課題
250	地域子育て支援拠点施設、地域、家庭の連携による、計画的かつ断続的な交通指導や交通安全専門指導員による交通安全教室の実施	継続		まちづくり推進課	学校、PTA、子ども会など、多様な団体の主催により延べ199回の教室を開催した。	B	今後も継続しつつ、活動の拡大を図る
251	「学区内危険マップ」の作成と配布による、児童生徒の安全に対する意識啓発の促進	拡充		学校教育課	年度始めにPTAと学校が協力して「危険箇所マップ」の見直しを行い、児童生徒と保護者に配付した。また、各校でPTAや地域代表者(自治会長・コミ振会長)、交通指導員らと共に通学路の安全点検を実施した。	A	大規模災害の想定から日常に潜むちょっとした危険まで、細やかにマップを作成し、毎年見直す学校が増えた。学校によっては、学習活動の一環として「子どもの目から見た危険箇所」を反映させている学校もあった。

252	市の交通指導員や交通安全専門指導員、地域の交番、家庭との連携を図り、地域と一体となった指導体制の確立	継続		学校教育課 まちづくり推進課	青色回転灯等の支援（パトランプ等の貸与）を行った。また、登校時の交通指導員による立哨指導を行うとともに、交通安全教室において、交通指導員、警察、地域住民の協力を得て交通安全指導を実施した。	B	見守り隊は市内26小学校中、24校に設置され、日々活動している。また、25年度夏季に酒田警察署と市教委の共催で「子ども見守り隊リーダー研修会」を実施し、見守り隊リーダーとの情報交換によって見守り活動の充実を図った。「見守り隊」及び「交通指導員」の後継者確保が課題である。青色回転灯等の貸与を継続して実施する。交通指導員の活動を継続する。
253	交通安全教育に当たる職員の指導力の向上及び地域における民間の指導者の育成	継続		まちづくり推進課	交通指導員研修実施、自転車運転講習会への参加 交通安全専門指導員の研修への参加	B	今後も継続

◆重点課題 2 家庭への交通安全教育の推進 評価指標（A：計画を上回って実施、B：計画通り実施、C：事業の対象がなかった、D：未実施だが進捗した、E：未実施）

254	交通安全に関する法律改正などの最新情報の提供と啓発	継続		まちづくり推進課	市広報やFMラジオ等での呼びかけ、チラシ配布などにより周知	B	今後も継続
255	かもしかクラブ、乳幼児健診時や保育園、幼稚園などを通じたチャイルドシート使用徹底の呼びかけ	拡充		まちづくり推進課	警察等関係機関と協力し、適正な使用を指導	B	今後も継続
256	チャイルドシートの貸出制度の実施	継続		まちづくり推進課	酒田地区交通安全協会に委託し実施している。	B	今後も継続
257	児童・幼児の自転車乗車時の乗車用ヘルメット着用の推進	新規	まちづくり推進課	児童へは自転車教室時に直接啓発を行い、保護者へはおたよりを配布するなどの啓発を行った。 保育園ではヘルメットの指導は行っていないが、年齢に応じた交通安全教育を実施した。 各小学校では安全指導を実施した。	B	公道での自転車使用を認める小学3年時に自転車教室を行い、その中で呼びかけを続けてきたため、多くの児童がヘルメットを着用するようになった。一方で、高学年になるにつれて乗り始めた当初の緊張感が薄れ、着用率が下がる傾向がある。行動範囲の広がる高学年での着用率向上が課題である。 交通安全教室の機会等を通じて、ヘルメット着用の有用性を積極的にアピールし、着用の重要性についての浸透を図る。保育園では随時年齢にあった交通安全教室を実施する。各校の安全教室で指導を徹底するほか、PTAでの研修会やおたより等で啓蒙を図る。	
			子育て支援課				
			学校教育課				
258	幼児二人同乗用自転車購入への助成制度の実施	継続		子育て支援課	幼児二人同乗時の安全を確保するため、幼児二人同乗用自転車の利用を促進し、その購入費の一部を助成する補助制度あり。 平成26年度 実績1台	B	自転車の正しい乗り方や停め方も周知する必要がある。

施策の方向性 2 子供を犯罪や災害の被害から守るための活動と被害にあった子どもの保護の推進

No.	具体的施策	継続 拡充 新規	計画 ページ	担当課	26年度 取り組み状況 (実施の有無、成果、進捗状況)	後期計画の 最終評価 (A~E)	計画期間中（H22~26年度）の成果、課題のまとめ
◆重点課題 1 子どもの犯罪被害防止活動と防犯・防災教育の推進 評価指標（A：計画を上回って実施、B：計画通り実施、C：事業の対象がなかった、D：未実施だが進捗した、E：未実施）							
259	住民の自主防犯行動を促進するため、犯罪などに関する情報の提供を推進	継続		まちづくり推進課	酒田市防犯協会連合会及び酒田地区防犯協会連合会の会議・研修時に情報交換を行った。	B	市民の防犯意識の高揚、連絡体制の検討をする。
260	子供を犯罪などの被害から守るため、関係機関・団体との情報交換の場の設定	継続		まちづくり推進課	酒田市防犯協会連合会及び酒田地区防犯協会連合会の会議・研修時に情報交換を行った。	B	市民の防犯意識の高揚、連絡体制の検討をする。
261	「子ども110番の家」などの防犯ボランティア活動の周知と支援	継続		まちづくり推進課	子ども110番は酒田警察署で実施している。	B	酒田警察署で実施することも110番の周知をする。
262	学校付近や通学路における地域見まわり隊などによるパトロール活動の推進と充実	拡充		学校教育課 まちづくり推進課	地域学校安全指導員による巡回パトロールと、青色回転灯装備車両による巡回パトロールとを実施し、青色回転灯や「防犯パトロール中」のマグネットシート等を貸与する支援を行った。	B	青色回転灯装備車両による巡回パトロールの実施は犯罪抑止と注意喚起の観点から有効であった。一方、有志による無償の活動であることが多いため、人材の確保や活動の継続が課題である。
263	安全安心メール配信サービスの実施	継続		学校教育課	不審者遭遇情報をもとに、注意喚起のメール配信を行った。26年度まで登録者は6,000名あり、大規模災害を想定した避難訓練時に「保護者への引き渡し」連絡方法としてメール配信を利用した学校も複数校あった。	B	登録者数が年々増えており、緊急情報配信に対する周知に広がりを感じる。一方で、不審者遭遇情報が学校に寄せられ、学校から市教委へ連絡が入るまでに時間がかかり、即時性・適時性に課題がある。不審者情報の提供と共に、今後は酒田警察署交通課と連携し、交通事故多発地区への注意喚起も行っていく予定である。
264	一日消防士体験やちびっこ消防まつりなどによる、防火意識の向上	継続		広域行政組合消防本部 予防課	一日消防士体験については、毎年継続して実施しており、H26年度は、小学2年生以上の32名が参加した。 ちびっこ消防まつりも継続して実施しており、H26年度は38保育園・幼稚園の959名の園児が参加した。	B	一日消防士体験及びちびっこ消防まつりは、毎回多くの親子や家族が参加しており、防災予防思想の普及に効果があった。 今後も継続して実施していく。



265	子育て支援拠点施設などにおける、親子での防火防災意識向上の学習会の実施	継続		子育て支援課 広域行政組合消防本部予防課	毎月実施している避難訓練時に意識の向上を図ったほか、支援センター事業で防災講座や消防署の施設見学などを行った。また、「一日消防士体験勤務」及び「ちびっこしょうぼうまつり」の中で、親子共同での防火防災の知識を学んだ。	B	火災や災害から身を守るためには、幼少年齢から防火に関する知識を学ぶことが大切であり、親子で参加できる防災セミナー等を実施し、防災の知識を周知していく。
266	心肺蘇生講習や応急手当講習を実施し、救急救命教育の推進	拡充		広域行政組合消防本部予防課	救急入門コースを高校生628名、普通救命講習を高校生349名に実施した。	B	救命技術を学ぶだけでなく、命の大切さを学ぶこともできた。今後もニーズに合わせた講習会を随時実施していく。

◆重点課題 2 被害にあった子どもの保護や支援の充実 評価指標（A：計画を上回って実施、B：計画通り実施、C：事業の対象がなかった、D：未実施だが進捗した、E：未実施）

267	被害児童や保護者に対するフォローでの、教育相談室、警察、児童相談所、学校などの関係機関との連携強化	拡充		学校教育課	スクールカウンセラー、教育相談員、教育委員会が連携し、対応した。スクールカウンセラーの配当時数を増やして対応した。	A	スクールカウンセラー、教育相談員、教育委員会担当者で連携してケース検討会等に対応することができた。スクールカウンセラー、教育相談員、教育委員会がいっそう連携し、より迅速な対応を心掛ける。
268	教育相談室における来室相談、電話相談の活発化と相談専門員による積極的な学校訪問活動の促進と相談窓口の周知（再掲167）	拡充		学校教育課	教育相談室のパンフレットを全新生入生へ配付して周知した。月に2回、教育相談専門員による情報交換会やスーパーバイザーを招聘しての研修会を行った。	B	教育相談に係る専門研修の実施、フリーダイヤルによる電話相談の実施し、相談活動を充実させることができた。相談窓口の周知を充実する。
269	教育相談担当者の研修機会の充実（再掲169）	拡充		学校教育課	教育相談担当者会、スーパーバイザー研修会、事例研修会、教育相談研修講座（年4回）を実施した。	B	教育相談担当者会、スーパーバイザー研修会、事例研修会を実施し、研修活動を充実させることができた。適時性のある研修を実施する。
270	スクールカウンセラーの効果的な活用体制の整備（再掲170）	拡充		学校教育課	スクールカウンセラーを全中学校に配置し、必要に応じて小学校へも対応した。	B	スクールカウンセラーを全中学校に配置し、必要に応じて小学校へも対応するとともに相談活動が充実した。スクールカウンセラーと各相談員、関係職員が相談しながら相談業務ができるよう校内体制の充実を図る。

**基本施策8 特別な支援を必要とする子どもをきめ細やかに支える環境づくり**

**施策の方向性 1 児童虐待防止対策の充実**

No.	具体的施策	継続 拡充 新規	計画 ページ	担当課	26年度 取り組み状況 (実施の有無、成果、進捗状況)	後期計画の 最終評価 (A~E)	計画期間中（H22~26年度）の成果、課題のまとめ
◆重点課題 1 関係機関の連携による児童虐待防止対策の充実					評価指標（A：計画を上回って実施、B：計画通り実施、C：事業の対象がなかった、D：未実施だが進捗した、E：未実施）		
271	要保護児童対策地域協議会の機能強化	拡充		子育て支援課	酒田市要保護児童対策地域協議会の運営。要保護児童対策地域協議会等における協議・支援と関係機関とのケース検討会議を実施した。	B	酒田市要保護児童対策地域協議会の運営。要保護児童対策地域協議会等における協議・支援と関係機関とのケース検討会議の実施。
272	関係者の資質向上のための研修や学習機会の充実	拡充		子育て支援課	児童虐待防止の啓発を主目的に、年1回研修会を開催した。	B	児童虐待防止の啓発を主目的に、年1回研修会を開催。
273	迅速かつ適切な対応をするための、個別ケース検討会議、実務者会議の充実	拡充		子育て支援課	家庭訪問による実態把握と関係機関とのケース検討会議実施した。	B	家庭訪問による実態把握と関係機関とのケース検討会議の実施。
274	県知事又は児童相談所長への、出頭要求、立入調査又は一時保護の実施判断の速やかな通知と、県の行う検証作業への参加・協力などの連携強化	継続		子育て支援課	家庭訪問による実態把握と関係機関とのケース検討会議実施した。	B	家庭訪問による実態把握と関係機関とのケース検討会議の実施。
275	主任児童委員及び民生委員との連携による地域支援体制の充実	拡充		子育て支援課	主任児童委員及び民生委員、医療、保健、教育、警察などの関係機関とのケース検討会議を実施した。	B	主任児童委員及び民生委員、医療、保健、教育、警察などの関係機関とのケース検討会議の実施。
276	里親制度の広報啓発活動	継続		子育て支援課	窓口での里親制度ポスターの掲示、リーフレットの配布をした。	B	児童相談所等と連携した広報啓発を推進し、里親制度ポスターの掲示、リーフレットの配布をする。
277	短期入所生活援助（ショートステイ）事業の周知	継続		子育て支援課	保護者の出産等の際に事業の提案を行った。	B	保護者等から相談があった際に制度の提案を行い、利用につなげることができた。今後も適正な利用を図っていく。
278	乳幼児健診や保健指導などの母子保健活動、乳児家庭全戸訪問事業、地域の医療機関、医療関係団体、地域子育て新拠点施設、幼稚園・保育園などとの連携による、妊娠・出産・育児期に養育支援を必要とする家庭の早期把握	継続		子育て支援課 健康課	関係機関が連携し、健診や子育て支援拠点における遊びの状況、保護者からの子育て相談などの機会を通じて、養育支援を必要とする家庭の早期把握に努めている。	B	関係機関、関係課と連携し、対応できている。今後も養育支援を早期に受けられるように努める。

279	養育支援を必要とする家庭への、養育支援訪問事業などの適切な支援の実施	継続		子育て支援課 健康課	養育支援を必要とする家庭へ適切な支援をするために、関係課と連携し訪問を行っている。子ども家庭支援員を派遣しサポートした。	B	養育支援を必要とする家庭へ適切な支援をするために、子ども家庭支援員を派遣しサポートをしている。主任児童委員及び民生児童委員、医療、保健、教育、警察などの関係機関とのケース検討会議の実施し、個別のケースについてフォローを行っている。
280	主任児童委員及び民生児童委員、医療、保健、教育、警察などの関係機関による、効果的な情報提供・共有のための連携体制の強化	拡充		子育て支援課	酒田市要保護児童対策地域協議会の運営。要保護児童対策地域協議会等における協議・支援と関係機関とのケース検討会議を実施した。	B	酒田市要保護児童対策地域協議会の運営。要保護児童対策地域協議会等における協議・支援と関係機関とのケース検討会議の実施。
281	主任児童委員及び民生児童委員との連携による地域支援体制の充実（再掲275）	拡充		子育て支援課	主任児童委員及び民生委員、医療、保健、教育、警察などの関係機関とのケース検討会議を実施した。	B	主任児童委員及び民生委員、医療、保健、教育、警察などの関係機関とのケース検討会議の実施。
282	児童虐待防止推進の強調月間などでの啓発活動の推進	継続		子育て支援課	主任児童委員及び民生委員、医療、保健、教育、警察などの関係機関とのケース検討会議を実施した。	B	主任児童委員及び民生委員、医療、保健、教育、警察などの関係機関とのケース検討会議の実施。
283	「児童の権利に関する条約」の意義や内容についての広報活動を実施し、関係機関との連携による子どもの人権に関する啓発活動の推進	継続		子育て支援課 まちづくり推進課	11月の児童虐待防止推進月間に児童虐待防止の啓発、相談窓口周知の目的で広報に掲載した。	B	11月の児童虐待防止推進月間に児童虐待防止の啓発、相談窓口周知の目的で広報等に掲載。
284	小学校などでの児童虐待防止プログラムを活用した子どもの権利擁護のための研修会の実施	拡充		子育て支援課 まちづくり推進課	小学校1校及び保育園2園で、児童及び保護者等並びに教職員を対象とした児童虐待防止のためのワークショップを開催した。	B	希望があった保育園及び学校を対象に、児童及び保護者（地域の父兄）並びに教職員を対象としたワークショップを開催し、地域全体で子どもをサポートする。

## 施策の方向性 2 ひとり親家庭などの自立支援の推進

No.	具体的施策	継続 拡充 新規	計画 ページ	担当課	26年度 取り組み状況 (実施の有無、成果、進捗状況)	後期計画の 最終評価 (A~F)	計画期間中（H22~26年度）の成果、課題のまとめ
<b>◆重点課題 1 ひとり親家庭などに対する支援の充実</b> 評価指標（A：計画を上回って実施、B：計画通り実施、C：事業の対象がなかった、D：未実施だが進捗した、E：未実施）							
285	保育園や学童保育所などの優先入所、ファミリー・サポート・センターの利用への配慮	継続		子育て支援課	保育園の入所調整時に配慮するとともに、ひとり親家庭で一時預かりの相談に対してファミリー・サポート・センターを紹介した。ファミリー・サポート・センターに利用の申し込みがあった際には例外なく受け入れをした。	B	ひとり親家庭の自立に向け、家庭と仕事の両立を図るための支援を行った。今後も継続して実施する。
286	親の疾病などの場合における、短期入所生活援助（ショートステイ）事業の実施	継続		子育て支援課	保護者が児童に付き添う必要がある際に児童福祉施設への短期入所を実施した。	B	保護者等から相談があった際に制度の提案を行い、利用につなげることができた。今後も適正な利用を図っていく。
287	相談窓口機能の周知とスムーズな対応や連携の強化	拡充		子育て支援課	親子ふれあいサロン、子育て支援センター、家庭児童相談室のチラシ、子育てハンドブックを配布し窓口の周知を図った。また、担当者の連絡会を定期的に開催し、情報共有と連携強化を図った。	B	チラシや子育てハンドブックを配布して相談窓口の周知を図ったほか、関係課の情報共有と連携強化を図った。支援の必要な家庭を把握するため、訪問など施設外へのアプローチも検討していく。
288	母子・父子自立支援員による相談の実施と要支援者の把握	継続		子育て支援課	母子・父子自立支援員による相談を実施した。	B	継続して実施する。要支援者の把握は課題となっている。
289	ひとり親家庭の就労支援のための研修などの周知	継続		子育て支援課	チラシ等の配布を行った。	B	継続して実施する。
290	家庭裁判所が作成している養育費や子どもに関する手続きなどのリーフレットの配布	継続		子育て支援課	チラシ等の配布を行った。	B	継続して実施する。
291	無料法律相談会や市民生活相談窓口、県や財団法人が行う、ひとり親家庭に対する生活支援事業の情報提供	継続		子育て支援課	チラシ等の配布を行った。	B	継続して実施する。
292	児童扶養手当の適切な給付	拡充		子育て支援課	要件を満たす子どもの父又は母又は養育者に児童扶養手当を給付した。	B	引き続き受給対象者の把握に努める。
293	母子父子寡婦福祉資金貸付制度、生活福祉資金・離職者支援資金制度の周知	継続		子育て支援課	窓口における説明、チラシ等の配布を行った。	B	継続して実施する。
<b>◆重点課題 2 ひとり親家庭などの社会参加の支援</b> 評価指標（A：計画を上回って実施、B：計画通り実施、C：事業の対象がなかった、D：未実施だが進捗した、E：未実施）							
294	ひとり親家庭を支援するNPO法人や関係団体の情報提供	継続		子育て支援課	チラシ等の配布を行った。	B	継続して実施する。

295	「酒田市母子寡婦福祉ねむの木会」への活動支援	継続		子育て支援課	親子レクリエーション事業等の委託を行った。	B	引き続き活動支援を行う。
296	親子で楽しめる事業やイベントの紹介	継続		子育て支援課	子育てカレンダーを毎月配布、市HPに掲載した。H26年度版子育てハンドブックを作成し、配布した。	B	毎月の子育てカレンダーを配布し、市HPにも掲載した。また、毎年子育てハンドブックを作成して配布した。今後も、見やすくわかりやすい内容となるような情報提供を行う。

### 施策の方向性 3 障がい児施策の充実

No.	具体的施策	継続 拡充 新規	計画 ペー ジ	担当課	26年度 取り組み状況 (実施の有無、成果、進捗状況)	後期計画の 最終評価 (A～E)	計画期間中（H22～26年度）の成果、課題のまとめ
◆重点課題 1 早期発見・早期療育支援体制の充実 評価指標（A：計画を上回って実施、B：計画通り実施、C：事業の対象がなかった、D：未実施だが進捗した、E：未実施）							
297	妊婦及び乳幼児に対する健康診査、訪問活動、地域子育て支援拠点施設などとの連携による指導の充実	拡充		健康課 福祉課 子育て支援課	妊婦及び乳幼児に対する健康診査、訪問活動において地域子育て支援施設等と連携をし、それぞれのフォロー教室での状態把握や、育ちのサポート事業を中心に発達に課題のある子の早期発見、早期発達支援を行った。	B	希望のある園に対して育ちのサポート事業を実施した。また、発達支援室では、1歳6か月児健診、3歳児健診、それぞれのフォロー教室などに従事して直接相談に対応するなど、連携の強化を図っていく。
298	県立総合療育訓練センター、県立酒田聾学校、山形大学など専門療育機関との円滑な連携による、適切な医療及び医学的リハビリテーションの提供	継続		福祉課 健康課 子育て支援課	育ちのサポート事業等で受けた相談事例に対して、関係する医療や療育、教育機関と必要に応じて情報交換やつなぎの支援を行った。	B	発達支援室において必要に応じて関係機関と協力し支援していく。
299	保育士や幼稚園教諭、地域子育て支援拠点施設などの職員の知識習得のための研修会や学習会の充実	拡充		子育て支援課	関係機関の実施する研修事業の周知を図るとともに、職員の知識向上のために外部研修会、学習会に参加した。	B	引き続き研修機会を捉えて積極的に参加していく。
◆重点課題 2 発達障がいに関する支援と連携強化 評価指標（A：計画を上回って実施、B：計画通り実施、C：事業の対象がなかった、D：未実施だが進捗した、E：未実施）							
300	相談窓口機能の周知と保健、医療、福祉、教育などの関係機関の共通理解による連携強化	拡充		福祉課 健康課 子育て支援課 学校教育課	発達支援室にて常時相談できる窓口を明確化し、適宜相談体制を強化して、来所や電話の相談に対応している。相談窓口の周知については、関係各課で連携し、広報、ホームページ、子育てハンドブックなどにより行なっている。学校に関しては、ケースに合わせた相談場所を明らかにし、保護者からの相談に関しても必要に応じて学校から適切な機関につないでいる。また、個別のケース検討会等により関係機関との連携を図っている。	B	発達支援室にて随時相談できる体制を継続していくとともに、関係機関や関係課の連携を強化していく。また、相談窓口の周知方法を充実させる。
301	臨床心理士などによる保育園、幼稚園訪問を実施します。（育ちのサポート事業など）	拡充		福祉課 健康課 子育て支援課	育ちのサポート事業を中心に、発達支援室と連携して担当保健師が保育園幼稚園訪問を実施しし、発達に課題のある子の早期発見、早期発達支援を行った。	B	保育園・幼稚園への訪問回数を多く取って欲しい、一層の指導、助言をして欲しいという要望があり、発達支援室を開設した。
302	関係者の資質向上のための研修会や学習会の充実	拡充		福祉課 健康課 子育て支援課	育ちのサポート研究会、特別支援コーディネーター養成講座、園内事例検討会、こんにちは赤ちゃん訪問従事者研修会、発達障がい児支援事業従事者研修会を開催するとともに、関係者や施設職員の積極的参加を促し、資質向上を図った。	B	研修会などを系統立てて、計画的に実施する。また、最新の情報や目的に合った内容にしていく。
303	巡回相談員やカウンセラーの充実	拡充		福祉課	巡回相談員との情報交換を定期的に行い連携を強化してきた。直接相談のあった学齢期のお子さんに対して学校教育課や巡回相談員と協力しながら相談支援を行った。	B	現状で実施している情報交換会や随時の連携を継続する。
304	市民への発達障がいについての適切な情報提供と知識の啓発	継続		福祉課	発達支援講演会やペアレント・トレーニングを開催した。	B	発達支援講演会、ペアレントトレーニングの開催を継続する。
305	幼児期から小・中学校への継続した支援体制の整備	継続		福祉課 健康課 子育て支援課 学校教育課	乳幼児健診、家庭訪問、健康相談、健康教育等を実施した。育ちのサポート事業対象児の入学する小学校への情報提供と引き継ぎを行った。園からあがってきた引き継ぎシートを活用するとともに、個別の教育支援計画や指導計画を作成し、活用している。また、継続した支援の必要性について、研修会で取り上げた。	B	園からあがってきた引き継ぎシートを活用していただくとともに、個別の教育支援計画等を必要に応じて作成し、支援が途切れないようにしていく。各小中高と課題のあるお子さんの相談を受けることにより、連携を図っていく。また、学校においては、学校教育の重点として各校にさらなる徹底をお願いし、個別の支援計画、個別の指導計画等の活用を図る。

◆重点課題 3 障がい児支援サービスの充実

評価指標（A：計画を上回って実施、B：計画通り実施、C：事業の対象がなかった、D：未実施だが進捗した、E：未実施）

306	はまなし学園の発達支援及び子育て支援機能の充実	拡充	子育て支援課 福祉課	26年度より園内に相談支援事業所を開設。障がい福祉サービス給付を行い、障がい児福祉の向上を図った。はまなし学園で児童発達支援事業の他に、相談支援事業、保育所等訪問支援事業を開始しセンター機能を強化した。児童発達支援として障がい児の年中活動の場を確保し、サービス事業所において障がい児の見守りや生活支援、ネットワークの構築などを行った。さらに、園児と保護者向けに心理療育訓練会を実施し、親子関係作りや関係性の改善を実施している。また、保育園等を訪問し、児童・保護者・職員向けの支援を行う保育所等訪問支援を実施。地域支援として「まつのみ教室」（小集団、親子通園による療育支援）を実施した。	B	児童の発達支援について、児童や保護者に寄り添ったさらなる支援を実施するため、心理療育訓練会の実施回数を増やす。さらに、支援事業所や学校など関係機関間のネットワークを構築し、地域でのサポート体制を図っていく。児童発達支援センターの運営に必要な資格の取得者を増やすことや、職員の資質向上のための研修への参加を促進していく。適切な療育が行われているが、今後も職員の資質向上等に努めていく必要がある。
307	はまなし学園と県立総合療育訓練センターなど関係機関との連携による地域療育支援ネットワークの充実	拡充	福祉課 子育て支援課	庄内保健所主催の療育連絡会等でネットワークを強化してきた。また個別ケース検討や研修を行い、連携の強化を図った。	B	会議等への参加を通してネットワークの拡充に努める。
308	はまなし学園での児童発達支援事業や日中一時支援の実施と、サービス事業者が行う障がい児通所給付への支援と児童デイサービス制度の周知	拡充	福祉課 子育て支援課	はまなし学園で児童発達支援事業を行い、障がい児福祉の向上と保護者の負担軽減を図った。また、障がい児の年中活動の場を確保し、家族の就労支援や一時的な休息を目的に、サービス事業所において障がい児の見守りや生活支援等を行った。	B	未就学児について、はまなし学園では定員30人内で適切な療育を行っている。また、就学児については保護者からの相談を受け事業所の紹介をしており、今後も継続した支援を行っていく。
309	障がいの状況に応じた適切な補装具、日常生活用具の給付支援の実施	継続	福祉課	身体障がい児等に対し、障がい及び程度により身体機能を補うための補装具や日常生活を容易にするための用具を給付した。	B	障がい児の状態に合った補装具、日常生活用具を給付していく。
310	特別児童扶養手当、心身障がい児養育手当の適切な給付	継続	福祉課	障がいを持つ20歳未満の児童を養育する保護者へ療育の負担を軽減するために支給した。	B	他の手当と合わせ、適切な給付を行っており、今後も継続していく。
311	公共施設や利用者数の多い施設のバリアフリー化、ユニバーサルデザイン化の推進	継続	福祉課 ※ 都市計画課	日和山公園の園路や休憩施設、千石船の改修整備において、車イスやベビーカーでの移動の利便性、安全性の向上に向けた歩行空間のバリアフリー化を図った。	B	日和山公園においてスロープ整備、園路等改修で車イスやベビーカー、また足元の不自由な方のために手摺を設置するなど移動の安全性や利便性の向上を図った。今後も公園の大規模改修に合わせてバリアフリー化を進めていく。バリアフリーやユニバーサルデザインによるまちづくりを推進するため、市民、事業者への理解と周知に努める
312	障がい児を対象とした水泳教室などのスポーツ教室の実施	継続	文化スポーツ振興課	障がいを持つ幼児から中学生を対象に、教室を開催した。	B	教室では水にふれあう機会の少ない児童等が、関係者のサポートにより水泳（水遊び等含む）を体験する機会を継続的に設けることができた。実施上の課題として、補助者の数により体験できる子どもの数が限られることが挙げられる。
313	保育園などでの障がい児の受け入れの推進と受け入れのための環境整備の充実	拡充	子育て支援課	障害児を受け入れている公立保育園（9園）に対し、保育士を加配した。障がい児を受け入れている法人立保育園（20園）に対し補助金を交付した。	B	障がい児受け入れ保育園への財政的支援と保育士に対して障がい児に関する研修への参加呼びかけ。
314	学童保育所における障がい児の受け入れの推進（再掲）	継続	子育て支援課	26年度は5箇所の学童保育所で障がい児を受け入れた。	B	障がい児が生活できるように配慮したバリアフリー化した建物を建設。

◆重点課題 4 特別支援教育の充実

評価指標（A：計画を上回って実施、B：計画通り実施、C：事業の対象がなかった、D：未実施だが進捗した、E：未実施）

315	特別支援学級と通常学級の交流、居住地学校との交流の推進	継続	学校教育課	研修会を開催すると共に、各学校で学習内容に応じて実施した。	B	研修会を開催すると共に、各学校において学習内容に応じて実施を推進していく。
316	特別支援教育に対する理解の推進	継続	学校教育課	特別支援教育学級担当者会や研修会、特別支援コーディネーターを中心とした校内外の研修会を実施した。	B	特別支援学級担当者会や研修会、教育相談研修講座への参加を呼びかけ、特別支援教育への理解が深まるようにする。
317	県立酒田特別支援学校を中心とした支援の充実	拡充	学校教育課	就学指導に関わる児童についての教育相談を依頼した。特別支援学校長に研修会の助言者としておいでいただき、連携の大切さについて指導していただいた。特別支援学級への巡回相談もお願いした。	B	酒田特別支援学校のセンター機能が発揮できるよう連携を推進していく。

<注釈> 担当課の所管変えによる旧担当課名を見え消しし、新担当課を「※」で表示した

## 子育て支援行動計画 具体的施策の状況(平成26年度)

◆具体的施策の平成26年度末時点での進捗状況について、各施策の担当課が5段階で評価を行った。

具体的施策のH24年度末時点の評価		計画に記載された 事業数	うち重複を除く
評価	A: 計画を上回って実施	16 (5.1%)	16 (5.6%)
	B: 計画通り実施	296 (93.4%)	266 (93.0%)
	C: 事業の対象がなかった	1 (0.3%)	1 (0.3%)
	D: 未実施だが進捗した	3 (0.9%)	2 (0.7%)
	E: 未実施	1 (0.3%)	1 (0.3%)
合計		317	286

※C の例:「交差点改良、道路改良等における歩道改修(バリアフリー含む)の該当箇所がなかったために実績なし」

※D の例:「子育てアドバイザーは設置していないが、関係機関と連携し相談対応にあたった。」など

※E の例:「夜間保育」

・ほとんどの事業が実施されており、計画に基づいて子育て支援の取り組みが進捗している。

◆新規事業(後期計画から新たに実施)、継続事業(前期計画を継続して実施)、拡充事業(前期計画を拡充して実施)別の進捗状況

計画に記載された事業数 (重複を除く)		新規事業	継続事業	拡充事業	合計
評価	A: 計画を上回って実施	1 (4.5%)	7 (4.6%)	8 (7.2%)	16 (5.6%)
	B: 計画通り実施	18 (81.9%)	145 (94.8%)	103 (92.8%)	266 (93.0%)
	C: 事業の対象がなかった	0 (0.0%)	1 (0.7%)	0 (0.0%)	1 (0.3%)
	D: 未実施だが進捗した	2 (9.1%)	0 (0.0%)	0 (0.0%)	2 (0.7%)
	E: 未実施	1 (4.5%)	0 (0.0%)	0 (0.0%)	1 (0.3%)
合計		22	153	111	286

・新規事業の中には未実施のものもあったが、ほとんどの事業が「計画通り」か「計画を上回って」実施されている。

・前期計画から内容を拡充して取り組んだ事業については、すべて「計画通り」か「計画を上回って」実施となり、支援の充実が図られた。

◆酒田っ子すくすくプラン(酒田市子ども・子育て支援事業計画、平成27~31年度)の方向性

・酒田市子育て支援行動計画(後期計画)の中間評価を踏まえ、内容を見直しながら330の施策を掲載している。

・庁内及び酒田市子ども・子育て会議で、毎年、進捗状況の点検評価を行っていく。